



重要文化的景観

# 宇治の文化的景観 修理報告書 I

2017. 3  
宇治市

重要文化的景観

「宇治の文化的景観」修理報告書 I

平成二十九年三月

宇治市



宇治市宣伝大使  
ちはや姫 (茶摘みスタイル)

重要文化的景観「宇治の文化的景観」  
修理報告書

I

2017.3

宇 治 市



# はじめに

平成21年2月12日に「宇治の文化的景観」が都市の文化的景観としては初めて文化財保護法に基づく重要文化的景観に選定されました。

「宇治の文化的景観」は、山紫水明の宇治川の景観を骨格に、平等院の創建に伴い形成された平安時代以来の街区を現在に至るまで継承し、宇治茶の生産から加工・販売までの生業景観を伝える、わが国民の生活・生業を考えるうえで欠くことのできない景観地として価値づけられました。まさに、宇治の個性的な歴史・風土が高く評価されたものと考えております。

文化的景観とは、今、目に映る景観を視覚的・表面的に理解するのではなく、その土地の自然風土や歴史文化を基盤としながら、その土地で生きてきた人々の活動の総体として理解することが大切であります。したがって、その土地の個性の源であるとも言える文化的景観を、磨きながら伝えていくためには、地域の生活・生業あるいは文化などに目を向けながら、今まで伝えられてきた伝統的な建物や施設を、時代の変化と上手く調整しながら未来へと受け継いでゆくことが重要になってまいります。

本修理報告書は、重要文化的景観選定後、今年度までの間に、文化庁の補助をいただき修理を実施してまいりました、重要な構成要素になっております家屋の修理概要を取りまとめたものです。これらの修理内容が将来へ保存されとともに広く活用され、「宇治の文化的景観」の保全と継承に役立つことを願ってやみません。

最後になりましたが、本修理を実施するにあたり、ご理解とご協力をいただきました重要な構成要素の所有者の皆様をはじめ、ご指導をいただきました文化庁記念物課様、京都府教育委員会文化財保護課様、宇治市文化的景観保存整備検討委員会の皆様、関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

宇治市長 山本 正

## 例 言

1. 本書は『重要文化的景観「宇治の文化的景観」修理報告書Ⅰ』である。
2. 本書は重要文化的景観「宇治の文化的景観」の平成24年度から平成28年度までに、宇治市が国庫補助を受けて実施した、重要な構成要素の修理事業の概要について取りまとめたものである。
3. 本書に収録する事業は下記のものである。
  - 中村藤吉本店修理事業
  - 上林春松家住宅修理事業
  - 旧京都府茶業会議所建物修理事業
4. 本書をまとめるにあたり下記の図書を参考にした。
  - 『宇治市史』第1～7巻、昭和47～58年、宇治市
  - 『「宇治の文化的景観」文化的景観保存計画書』、平成20年、宇治市
  - 『宇治市文化財総合把握調査報告書Ⅰ』、平成23年、宇治市教育委員会
  - 『宇治市歴史的風致維持向上計画』、平成24年、宇治市
  - 『重要文化的景観「宇治の文化的景観」整備計画Ⅰ』平成28年、宇治市
  - 『重要文化的景観「宇治の文化的景観」整備計画策定に伴う宇治橋通り重要構成要素家屋事前調査』平成23年、株式会社文化財保存計画協会
  - 『旧京都府茶業会議所事務所建造物調査報告書』平成27年、NEO建築設計室
5. 本書に使用した重要な構成要素の家屋スケッチ画は政埜あかね氏が描いたものである。
6. 本書の編集は都市整備部歴史まちづくり推進課が行い、杉本 宏と野村史枝が執筆と編集実務を担当した。

# 目 次

<b>1</b>	<b>はじめに</b>	<b>1</b>
A.	重要文化的景観の選定と重要な構成要素	1
B.	重要な構成要素の修理・修景	1
<b>2</b>	<b>中村藤吉本店修理事業概要</b>	<b>3</b>
A.	沿革と現状	4
B.	旧焙炉場修理工事	16
<b>3</b>	<b>上林春松家住宅修理事業概要</b>	<b>32</b>
A.	沿革と現況	33
B.	修理の内容	34
<b>4</b>	<b>旧京都府茶業会議所建物修理事業概要</b>	<b>41</b>
A.	沿革と現況	42
B.	建物調査と修理の概要	45
付図面 1	中村藤吉本店修理事業	72
付図面 2	旧京都府茶業会議所建物修理事業	85

# 1 はじめに

## A. 重要文化的景観の選定と重要な構成要素

「宇治の文化的景観」の重要文化的景観選定は平成 21 年 2 月 12 日であり、都市の文化的景観として最初であった。選定面積は宇治地区、白川地区の 228.5ha である。

平成 20 年 7 月の文部科学省令第 24 号によって、平成 17 年文部科学省令第 10 号で定められていた重要文化的景観の選定及び届出等に関する規則が改正され、申出の際に定めるべき文化的景観保存計画に「当該文化的景観を形成する重要な構成要素」(以下「重要な構成要素」)を記載することとなった。重要な構成要素とは「形態・意匠等が独特であるとともに、技術・素材等の観点から顕著な固有性を持つものであって、文化的景観の本質的価値を示し、保護の対象として不可欠な構成要素」と定義されるものである。

本重要文化的景観の重要な構成要素は、文化的景観の特性に合わせて 13 種 91 件を特定している。種類と件数は、河川 2 件、山 2 件、坂 1 件、道 53 件、橋 1 件、社寺 13 件、家屋 10 件、商店街 3 件、公園 1 件、茶畑 2 地区、研究所 1 件、街区 1 件、遺跡 1 件である。域内の宇治川と井川の 2 河川、仏徳山や朝日山あるいは琴坂など名のある山や坂、市道・府道になっている古くからの総ての道をはじめ、茶に関係する公共施設や近代に整備された公園等公共施設は基本的に重要な構成要素とした。社寺については平等院や宇治上神社等国宝指定物件を含め近世以前のは総て重要な構成要素とした。家屋については茶業・観光・近代化の視点において形態・意匠が独特で代表的な家屋を特定した。あわせて地方税法第 349 条の 3 による固定資産税措置物件とした。また、まちの賑わいに関する不可欠な要素として商店街を特定した。特に公共施設の重要な構成要素については、景観計画の重要公共施設と合わせている。

## B. 重要な構成要素の修理・修景

重要文化的景観における修理、修景及び復旧等の補助事業は、これら重要な構成要素に対して行われることとなっており、「文化的景観保護推進事業国庫補助要項」において文化庁からの補助金が用意されている。

本市においては、この補助要項に基づき、重要な構成要素に特定されている家屋の修理事業を、所有者意向を踏まえて実施してきた。民間所有の重要な構成要素を修理・修景する場合、補助要項の上では事業実施者は自治体となっているため、当該所有者から利益享受に伴う分担金を徴収するに必要な「宇治市重要文化的景観の保存に係る分担金に関する条例」を平成 24 年 4 月に制定した。これ以降、平成 28 年度までに表に示した事業を進めてきた。本報告書に収録する修理事業は、このうち、比較的規模が大きかった、中村藤吉本店修理事業、上林春松家住宅修理事業、旧京都府茶業会議所建物修理事業の 3 件である。

修理・修景等の事業実施に当たっては、機能の維持あるいは再生を踏まえたうえで、価

値や固有性を毀損することなく実施することが基本であるため、案件ごとに宇治市文化的景観検討委員会に諮りながら事業を進めてきた。また、これら文化的景観の整備に関する方針については、平成 28 年 3 月に『重要文化的景観「宇治の文化的景観」整備計画 I』を取りまとめたところである。

平成 27 年 4 月 1 日の同補助要項の改正により、民間所有の重要な構成要素の修理・修景事業は地方公共団体を経る間接補助へと制度変更が行われた。これにより平成 29 年 3 月に「宇治市文化財補助要項」の改正を行い、平成 29 年 4 月からは、重要な構成要素の所有者が行う修理・修景事業に対して補助をすることとした。

表 1-1 重要な構成要素修理事業一覧

平成 24 年度	① 中村藤吉本店土蔵・茶室外壁修理工事	H24.0914 ~ H25.0320
	② 中村藤吉本店旧焙炉場(表家)修理に伴う修理設計	H24.1019 ~ H25.0322
	③ 上林春松家住宅茶室屋根修理工事	H24.0914 ~ H25.0320
平成 25 年度	④ 中村藤吉本店旧焙炉場修理工事・工事監理委託	H25.0919 ~ H26.0331
平成 26 年度	⑤ 上林春松家住宅長屋門外壁修理工事	H26.0620 ~ H26.1003
	⑥ 中村藤吉本店主屋外壁修理工事	H26.1226 ~ H27.0327
	⑦ 旧菊屋萬碧楼(現中村藤吉平等院店)玄関屋根修理工事	H26.1226 ~ H27.0320
平成 27 年度	⑧ 中村藤吉本店主屋外壁等修理工事	H27.0410 ~ H27.0515
	⑨ 旧京都府茶業会議所修理に伴う修理設計委託	H27.0703 ~ H28.0328
	⑩ 旧丸五百貨店建物(現丸五薬品)屋根防水工事	H28.0115 ~ H28.0311
平成 28 年度	⑪ 旧京都府茶業会議所建物修理工事・工事監理委託	H28.0623 ~ H29.0120



## 2 中村藤吉本店修理事業概要



図 2-1 中村藤吉本店（平成 27 年）

名 称：中村藤吉本店

所 在 地：宇治市宇治壺番

実 施 者：宇治市

担 当 課：都市整備部 歴史まちづくり推進課

実 務 課：建設部 施設建築課

調査委託：株式会社 文化財保存計画協会

工事委託：株式会社 ブリーズ・カンパニー

設計・工事監理委託：NEO 建築設計室

修理概要：修理事前調査

土蔵・茶室外壁修理工事

旧焙炉場修理工事

主屋外壁修理等工事

主屋外壁修理等工事

平成 23 年度

平成 24 年 9 月 24 日～平成 25 年 3 月 20 日

平成 25 年 9 月 19 日～平成 26 年 3 月 31 日

平成 26 年 12 月 26 日～平成 27 年 3 月 27 日

平成 27 年 4 月 10 日～平成 27 年 5 月 15 日

## A . 沿革と現状

### (1) 中村藤吉本店の沿革

中村藤吉本店は、宇治橋通り中程に店を構える茶問屋であり、茶業の近代化を示す施設が今に良く保存されているとともに、宇治茶の文化の一端を視覚的に示す家屋群である。

創業は、安政元年（1854）1月、初代中村藤吉が「宇治橋六番町」に茶商として屋敷を持っていたことが当家の文書『永代日記』に記されており、その頃が茶商としての創業時期と考えられる。創業当時は現在の主屋1階建座敷部分の位置にあった建物で、茶商「まると中村藤吉商店」として始まったと伝えられている。

創業後は近代化と折からの茶の輸出景気の中で事業拡大が行われてゆき、茶園の経営、製茶加工、販売まで総合的に手掛ける「茶商」というスタイルが確立されてゆくこととなる。大正2年（1913）には、発明された電動の堀井式碾茶乾燥炉をいち早く導入し、生産の効率化を推進するとともに、大正天皇・昭和天皇の即位に際してお茶を献上するなど、茶業の近代化や品質向上に努めていたことが知られる。

昭和24年（1949）に現在の法人組織に改め、株式会社中村藤吉本店となっており、現在は6代目となる。

### (2) 建物の変遷

#### a. 創業期

創業時の安政元年には、初代中村藤吉が「宇治橋通六番町」に茶商として屋敷を持っていたことが『中村家文書』に記されているが、その敷地や屋敷の形態ははっきりとはしていない。『中村家文書』の中には、明治13年（1880）に江戸時代の御物茶師（江戸時代、宮中および將軍家の御用をつかさどった宇治の茶師）の一人であった星野宗以が六番町に所有していた居宅を買い取ったこと、中村小三郎氏より居宅を買い取ったことなどが記されており、周辺の敷地を次々と買い足していることがわかる。現在の長大な間口の形成は、こうした居宅の買い足しによると、中村家に保管されている証文などにより推測ができる。

#### b. 明治期（1870年-1910年）頃

明治期は敷地の買い増しにより敷地を拡大し、周囲に自社の茶園を持ち、お茶の栽培から製造・販売までを行っていた時期である。敷地内には煉瓦造の煙突が立ち、南側の通りを挟んで茶園、西側の通りを挟んで従業員が住む長屋があり、周辺一帯に中村家の敷地が広がっていた。古写真と聞き取りによると、創業期に店舗として使用していた主屋（モトイエと呼ばれておりその後敷地南側へ移築された建物）は、現在残る主屋（2階建部分）と内部はつながっておらず、別々の建物となっていたといわれている。モトイエと呼ばれた主屋の様子は、古写真に僅かに写る程度で詳細は確認できない。同じ写真からは焙炉場の越屋根や、敷地奥工場の煙突の姿が確認できる。

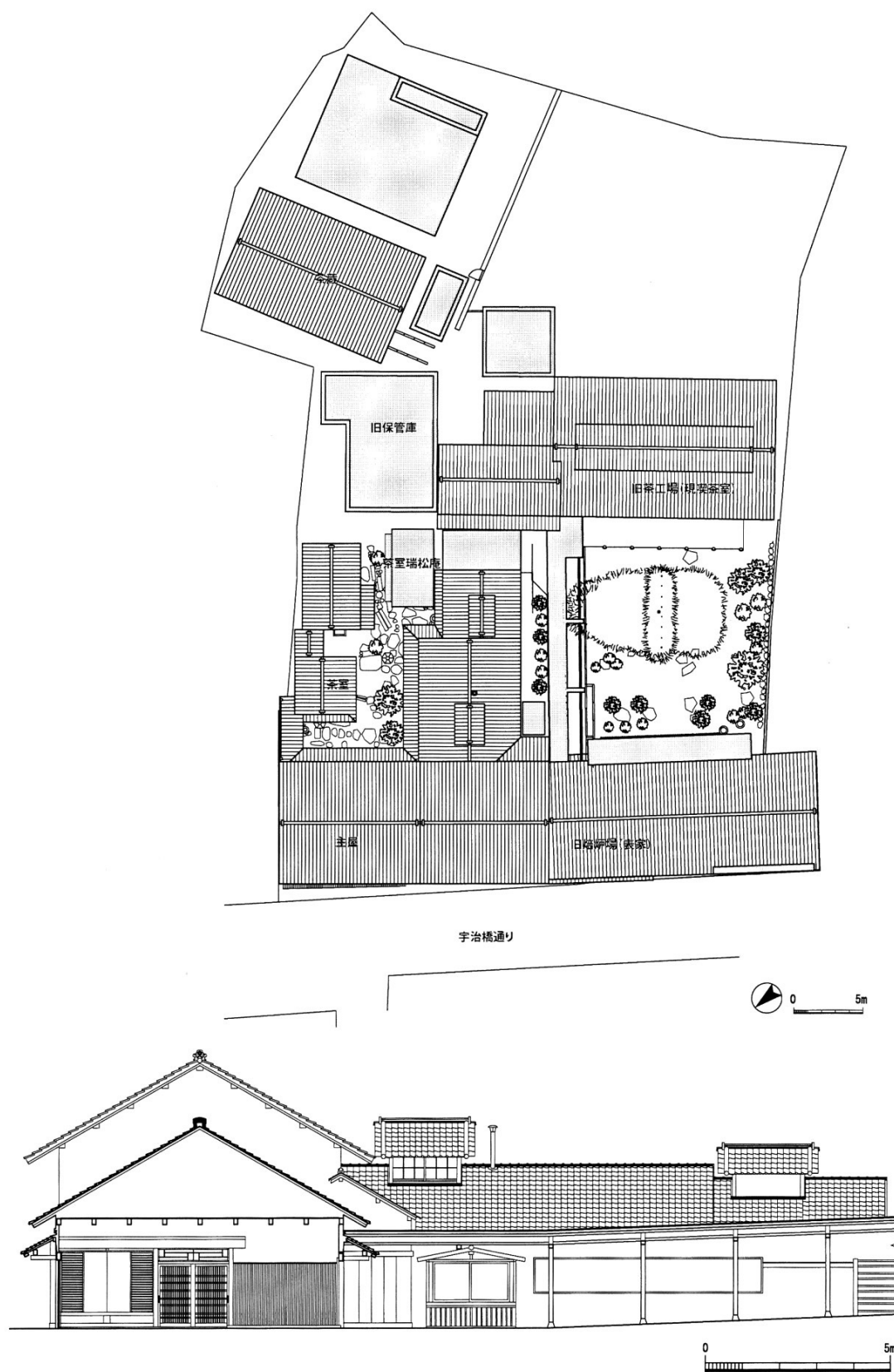


図 2-2 中村藤吉本店施設配置図 (平成 23 年)



図 2-3 宇治橋通りからみた明治期の外観（焙炉場と主屋（モトイエ））



図 2-4 大正頃の古写真（拝見窓が設置されている）



図 2-5 宇治橋通りから見た外観（平成 19 年）



図 2-6 宇治橋通りから見た外観（平成 19 年）

### c. 大正～昭和 30 年代 (1910 年 -1960 年) 頃

大正 3 年 (1914) に主屋東側 (モトイエ) 部分が敷地南側に移築され、新たに現在の座敷部分が建てられた。移築された主屋 (モトイエ) は貸家となる。ほぼ同時期に離れの茶室と庭が整備されている。明治期の庭石は山石を用いていたが、大正期の庭石は川石が使用されている。敷地中央の工場は大正年間に現在の建物に建て替えられた。茶の製造方法が手作業から機械へと変わり、工場を敷地奥に新築したのを機に焙炉場の機能を新工場 (現在のカフェ) に移し、旧焙炉場には抹茶挽白などの設備が入り製造の最終工程を行う建物となる。

また、主屋東側部分が店舗から座敷となったため、茶葉の買い付けなどを行うために、旧焙炉場の一部に事務所や店、拝見場が設けられ、主屋に接する旧焙炉場の通り土間には旧焙炉場に通り土間より直接入る階段が設けられる。大正年間の古写真からは旧焙炉場にとりつけられた拝見窓や、外壁を腰板張にする改修が確認できる。自社茶園の摘み取られた茶葉が敷地内に運び入れられたのち、撰茶・貯蔵・製茶が行われ、最終加工が施され、商品が取り引きされており、一連の工程が敷地内で完了している。

### d. 昭和 40 年代以降 (1960 年 -1989 年) 頃

昭和 40 年代以降、中村藤吉本店は茶葉の買い付けと製造を中心とする事業に転換し、茶の栽培を行わなくなる。茶業に用いる敷地は縮小しはじめ、一部建物を貸家などに転換するようになる。旧焙炉場は昭和 45 年 (1970) 頃に隣からの火事のもらい火で延焼し、防火垂壁が取りついた越屋根部分まで焼け、屋根が取り替えられ時に既に機能的に不要となっていた越屋根部分は復旧されなかった。

1970 年代頃からは茶の販売方法がそれまでの茶商などによる対面販売から、大企業が製造した製品を小売店舗の棚に置いて販売する方式へと変化し、対面式の販売方法を行っていた茶商やそれにつながる生産農家などが衰退する時期となる。1981 年には缶入りウーロン茶など新しいお茶商品が登場し、さらに茶業の形態は変化していくこととなる。

### e. 平成以降 (1989 年 - 現在)

茶業としての建物が減っており、その他の残された建物には基本的に大きな変更はなく、主に部分的な改修や付加が行われてきた。旧焙炉場は一部解体され当初より桁行が短くなっており、その側面はトタンで簡易に塞いでいる。内部は土間側を茶業の店舗として利用し、西側を改修後、診療所として使用している。旧茶工場は平成 13 年 (2001) にカフェに改修されている。

敷地西半分は平成元年 (1989) には更地にされ、平成 3 年にマンションに建て替えられている。敷地南側も駐車場などになり、茶業だけでなく敷地を利用した多角的な経営が行われている。

## (3) 旧焙炉場の状況

大正期に、敷地奥に新しい碾茶加工用の焙炉場が建てられ、表通りに面した旧焙炉場は使用の仕方が変転しながら、東の一部が店、西側が医院に改修され現在に至っている。こ

の旧焙炉場の修理あるいは復元が、本件の修理事業については重要であるため、建物の変遷を裏付ける細部の痕跡について調査を行っている。

土台の間柱の痕跡から当初は腰が豎板張、上部を漆喰壁とする壁で、通路部分からは入れない構造となっていたと推測される。石階段もその位置や材質から後補と考えられる。柱の足元には、間仕切りを設けて事務室と店舗としていた頃の敷居の跡が残る。開口側には開き戸の蝶番を彫り込んだ跡が残り、聞き取りによると当時の開き戸も敷地内に保管されているという。

拝見場は、現在の店舗部の西側にあり、宇治橋通り側には幅半間で壁面の高さ全体に及ぶ大きな拝見窓が設けられていた。拝見場は、茶の品質鑑定を行う場所であり、拝見窓とも審査室とも呼ばれている。鑑定の際は視覚が重要なため、明るさや色合いなどの変化が少なくなるような均質な空間が必要となる。安定した光線を取り入れるために北側上部に窓を明け、軒に黒塗りの遮光板を設けて、東・西・南の三方向をふさぎ、室内の壁、天井、床、台卓も暗い色にしてあるものが一般的である。古写真によると、旧焙炉場の外壁については、漆喰大壁の腰板張り（当初は腰板なし）で、軒裏まで塗り籠め、半間おきに鉄格子入りの半間幅窓が開けられていた。現在は、1間幅の格子窓となっている。痕跡をみると、中庭側にも鉄格子の痕跡が見られるが、柱材に下地材を取り付けた下見板のような痕跡も残ることから、現在の開口部は当初壁であったと考えられ、当初と現在との中間期に鉄格子入りの開口があったと考えられる。古写真によると屋根上には、かつては煙出しの越屋根が設けられ、煉瓦造の煙突もあったが、現在はともに撤去されている。越屋根は隣家からの火事を契機に、煙突は工場を敷地奥に移動したため撤去された、という。小屋裏には、火災の跡と越屋根を塞いだ跡がみられ、側面部分はトタンで簡易に閉じられている。また、聞き取りによると、昭和の時代には明り採りのガラスが屋根に入れられていたが、雨仕舞いが悪く取り外された。

明り採りのガラスの予備が残っているという。基礎部分は診療所に改修された時に一部撤去されコンクリートに換えられている。基礎の取替範囲は診察台が入る基礎の補強が必要となる最小限になっている。そのため、外観と内部の診療所部分の範囲が一致しない。



図 2-7  
店舗部分の現状（平成 23 年）



図 2-8 店舗部分の現状 (平成 23 年)



図 2-9 板壁下地胴縁の痕跡



図 2-10 石段のとりつき部



図 2-11 敷居の痕跡



図 2-12 蝶番の痕跡





図 2-13 下見板の痕跡



図 2-14 越屋根部分を塞いだ跡と火災跡



図 2-15 トタンで閉じられた側面



図 2-16 越屋根部分を塞いだ跡



図 2-17 既存基礎と診療所部分基礎の境



図 2-18 瓦の新旧に見る越屋根と明り採り跡



図 2-19 焙炉場内部 (大正頃)



図 2-20 旧焙炉場内部 (昭和初期)



図 2-21 旧焙炉場裏の庭と大正期の旧茶工場



図 2-22 主屋の座敷庭と茶室

### (4) 現状と修理の方針

#### a. 経年劣化の要因と維持管理の課題

本建物は、建築以来、大幅な修理を経していないものの、店舗兼住居として利用され続けてきたため、日常的に管理が行き届いており、目立った破損は看取されず維持管理状態は良好であるといつて良い。ただし、建築から100年近い建物でもあり老朽化に一般的に認められる瓦のずれ・落下、雨漏りによる軒先等の部材腐朽など、屋根に関しては破損が複数箇所確認され、現状の破損が広がる前に本格的な屋根修理の必要性があると考えられる。また、電気・空調設備の刷新や更新、通路屋根の増築により屋根形状が複雑化している部分では雨仕舞が悪く、修理に際して注意が必要である。

また、現在の軒先は、当初の石持軒瓦と後補の万十軒瓦になっているが、周辺の建物にも当初の石持軒瓦が多数現用されており、今後の修理等に当たってはこのような石持軒瓦の使用を継続すべきであろう。また、樋についても、現在はビニル製へ変更されている部が多いが、本来の銅製の樋に交換してゆくことが推奨されよう。

#### b. 改修履歴について

現状および聞き取り等から判断すると、建物の改修とその要因は、主屋と旧焙炉場でそれぞれ異なっている。主屋に関しては、大正期の1階建部は、ほぼ当初のまま維持されている。

明治期の2階建部については、間取りの変更や設備改善といった改築が重ねられてきた。これらは、居住という用途自体に変化はなく、家族構成の変化や居住性の向上を図る目的で対応してきたもので、建物の基本的な構造は維持されている。主な改修には、2階建部1階、和室5の大正3年(1914)の際の1階建部増築時に建物をつなげた際の変更と、昭和40年代に2階建部の住居機能を拡張した際に行った2階建部2階角屋側の居室化と、2階建部1階の衛生設備の改善がある。

旧焙炉場は、業態の変化に応じて用途変更と改修が行われ、そのサイクルは20～30年ごとと短い。旧焙炉場の複雑な改修履歴は、中村藤吉家及び茶業の業態の時代的变化がたびたびであったことを物語っている。主な改修には、大正期の焙炉場に販売・事務機能をいれ、一部内部空間を建具で区切り、拝見場の設置や、土間通路よりの入口及び階段の設置による開口部の改修、昭和期の火災による越屋根の撤去、平成期の診療所開業のための西側基礎のコンクリートへの変更、及び宇治橋通り側外観の改修などがある。これらの改修履歴自体は、建物に刻み込まれた歴史そのものであり、応急的な対処のままであったり、劣化の要因となっているような改修箇所も含まれているが、建物としての価値を大きく損ねるものではない。特に、中村藤吉本店の家業である茶業の業態の変化は、宇治茶業全体の歴史の変遷とも通じるものであり、建物の改修履歴がそれを伝えているものである。

#### c. 整備対象範囲の検討

中村藤吉本店の敷地内の整備対象範囲は、この建物の特徴である、通りに面して建ち並ぶ建物群と、通りから敷地奥の旧茶工場へと視線を誘う動線との関係を重視すると、主屋・焙炉場・茶工場を中心としたものとなる。これらの茶業の建物群の空間の特性を重視した

整備範囲と、宇治橋通りからの景観を保ち向上するための整備範囲を検討したい。

まず、残存茶業建物群の相互配置関係がもたらす空間の特性を継承すべき範囲として、通りから旧茶工場への動線とそれを取り巻く空間が保持されて来たことが重要と考える。中村藤吉本店には、茶摘みから茶の貯蔵、製造、選別、袋及び箱詰め、製品の保管に至る一連の過程を示す施設が残ることが評価されており、通りから旧茶工場への動線は茶業の作業の動線を象徴的に残すものである。しかも、その流れが体感できる空間が保持されている。この通りから建物群へ来訪者を誘う動線は現在も旧茶工場を改修したカフェ部分に来客者を導く動線になっており、その意味では上手に現在も空間特性が継承されているといえる。今後も通りからの動線を利用し、敷地内に導く空間特性を活かしそれらを取り巻く関連建物を保持し、末長く継承する必要があると考える。

次いで、通りに面した景観を保ち向上するための整備範囲として、通りに面した景観は明治時代から受け継がれたもので、宇治茶という伝統的な生業の景観を示す宇治橋通りの景観としてなくてはならないものになっている。今後もこの外観を維持し、より良くする努力が必要である。そのためには一部後補の改修部分を取外し、茶業に関する施設らしい特徴がより際立つ復旧・整備を行うことも考えなくてはならない。例えば失われてしまった越屋根や拝見窓の再整備などが考えられよう。

#### **d. 修理・整備に関する考え方**

旧焙炉場は、明治に建てられた当時は通りに面して長大な間口を持っていたが、一部解体され桁行の長さが短くなり、現在は店舗として使用する東南部と診療所（歯科）として使用する北西部に分かれている。旧焙炉場は工場という空間を利用して、内部の変化を受け入れてきた建物であるが、宇治橋通り側の景観の整備を考えると、現状の不連続な印象を与える外観を歴史的に連続性のある外観へと復権させることは必要である。現在、外壁の一部及び基礎石垣の一部がタイル張りのコンクリートに改修されているため、これらを以前の漆喰と石垣に戻すような整備をすることが考えられる。建物の活用内容は変化させていっても、建物の外観や焙炉場特有の空間によって茶業の歴史を伝えていく建物として活用していくことが考えられる。同じ敷地内に現在カフェとして活用されている旧茶工場も同様の方針で活用していくことが考えられる。旧焙炉場の景観向上のため歴史的景観特性を取り戻して調和させることができる要素としては、拝見場の拝見窓と越屋根が挙げられる。

#### **e. 整備に向けた課題**

経年劣化により修理が早急に必要と考えられる箇所は、屋根（主屋2階、主屋角屋、焙炉場）である。瓦の破損や複雑な屋根形状や仕様などにより雨水が侵入し、野地板が腐朽している箇所も多く、外観目視で確認できるほど瓦がずり落ちており、軒先が垂れ下って見えている。垂木の一部取替を前提とした屋根の全面的修繕が必要と考えられる。屋根の修繕においては、軒瓦の意匠は当初と同じ、石持軒瓦を使用することが好ましい。また、樋も銅など経年すると風合いが出てくる素材を使用することが望まれる。

その他、部分的には主屋1階宇治橋通り側の内壁の剥落の修理が考えられる。また、

焙炉場の北西側の妻面がトタンで閉じてあるだけの状態であるため、今後焙炉場を改修し活用するには、現在の応急処置的な壁ではなく、構造的にも満足できる壁とする事が必要であると考えられる。

実際に修理や整備を進めるには、現在の建築基準法等の法規制との兼ね合いで、耐震性能への配慮や、軒先が敷地境界線を越えて道路まで伸びる現状など、今後法規制との整合を具体的にどう対処していくか検討が必要な部分も多い。このような現行の建築基準法等の法規制への適合に関する問題は、今回調査した中村藤吉本店だけの問題ではなく、宇治橋通り商店街の多くの茶業に関する建物に共通する問題点である。

宇治橋通りは都市計画の用途地域としては、商業地域及び防火地域（敷地奥は第一種住居地域及び準防火地域）になるため、建物の規模により、防火構造以上の防耐火性能が壁などの対象部位に求められる。現状の外壁・軒裏・開口部などの仕様で建築基準法に適合させる事ができる部位もあれば難しい部位もある。今後宇治橋通りの景観構成要素の整備のあり方は、建物単体の問題だけでなく都市防災の考え方にも関係してくる問題も多いため、総合的なまちづくりも含めて検討していく必要があると考えられる。

### (5) 中村藤吉本店の修理・整備の方向性

今回の調査の対象とした主屋と旧焙炉場は、明治期以降の宇治茶の製造販売に関する歴史を体現する施設であると同時に、これからも歴史を重ね続けていく現役の施設である。このため、文化的景観の価値の有り様を考慮した整備のあり方として、当初の姿に戻すことは必ずしも中村藤吉本店の価値を高めるものとはならないであろう。現在の建物に刻み込まれた改修履歴自体が建物とここで営まれてきた生活・生業の歴史そのものであり、とりわけ茶業の業態が変化し、その各時代の特徴を示すような履歴が積み重なる姿、変化も含めた継承が重要と考えられる。ただし、応急的な対処のままであったり、改修によって取り合いが複雑化して劣化の原因となっている箇所もあるため、今後維持管理に影響を及ぼす可能性が高いと思われる箇所については取り外したり、より良い方法への刷新が必要と考えられる。

したがって、整備を行う際は解体箇所の痕跡調査を行い、建物の変遷過程と変化の要因について確認し、宇治の伝統的な町並みや茶業の歴史を継承するうえで、何が重要でどのように残していくか、丁寧に判断していくことが重要である。また、十分な景観上の配慮がなされずに改造された部位を改善していく整備が必要である。景観上の調和を考慮すると、通常望見できる外観や来訪者の立ち入り範囲の展覧面には、ある程度の維持すべき意匠上の時代設定を行うことはそのひとつであろう。例えば、旧焙炉場は現在も最盛期の要素を多く引き継いでいることから、事務所機能を有した戦後直後のイメージを、維持すべき意匠の基本的な時代設定とすることが考えられるが、その場合であっても、特定時代以降の歴史の積み重ねを排除するものではない。歴史や伝統に立脚しながらも、現代的な感覚をも融合させる意識が重要である。過去と今をつなげる意匠は、遊び心を加えつつも歴史を引き継ぎ積み重ねる要素となっており、中村藤吉郎本店独自の個性となることから、

建物自体の価値をあげていくものになると考える。

## B. 旧焙炉場修理工事

### (1) 概況と工事の目的

中村藤吉本店は、宇治橋通りの中ほど、JR 宇治駅との間を結ぶ通りの南側に面し、18 間（約 38.5 m）の間口を持つ宇治橋通り最大規模の施設である。敷地正面に、間口一杯に明治中期から大正期の主屋（約 19 m）と明治中期の旧焙炉場（約 15.9 m）を並べ、両棟接続部、旧焙炉場の東端に両開扉を設けて入口とし、幅 2 間の土間通路を通して

この土間通路内に、主屋の玄関、旧焙炉場への入口がそれぞれ設けられる。土間通路は奥の大正期の旧茶工場へと続く搬出路でもあり、大八車の通行用に 2 列の石敷きを通して

主屋は旧焙炉場に接する部分が 2 階建、東側が 1 階建座敷部で 2 階建部裏手に台所、風呂、便所を納める角屋が突出する。この角屋は、東側の旧茶工場中庭と住宅の座敷庭との間を仕切り、住宅と茶工場を分節する役割も果たしている。

座敷庭には、茶室 2 棟及び土蔵が配される。奥にある茶室「瑞松庵」は元禄年間の建築と伝えるもので、裏千家無色庵になぞらえた形式である。四畳半の茶室は独立したもので大正期のものである。土蔵は四畳半茶室と瑞松庵との間に建てられる漆喰塗り籠め瓦葺きの建物である。主屋座敷からの水琴窟を持つ枯れ池を核とした座敷庭景観は、これら建物によって囲われる坪庭風の景観構成となっており、大店近代茶商の文化的成熟度を端的に表現している。

ここに修理概要を報告する旧焙炉場については、東端 2 間を店舗表玄関から喫茶及び小売店舗への土間通路、次の 2 間を茶の小売店舗、以西を歯科診療所として利用されていた。修理段階では診療所は移転していたが、内部は診療所の内装が残され、外観は本来の軒を切欠きタイル張りのパラペットを立ち上げたもので、統一感を大きく損ねていた。今回の修理は、老朽化した屋根の全体的葺き替えと、診療所に改変されていた西側部の復旧が目的である。復旧すべき形態については、この建物に累積してきた茶業に関する形態的特色が、最も良く発現されていた直近の時代の形とし、火災によって越屋根等を焼失した昭和 45 年の直前の形を念頭に置くこととした。旧焙炉場の修理工事は、比較的大規模な修理工事となっており、外観上も茶業の景観が大きく提案されるものとなった。

前面道路である京都府道の宇治橋通りが、平成 24 年 9 月に電線地中化事業が完了し、現在、近代茶商の建物景観がクリアに望見できるようになっている。

表 2-1 中村藤吉本店修理一覧

年度	内容	概要
平成 23 年度	事前調査	修理に伴う現況の事前調査
平成 24 年度	土蔵・茶室外壁修理	座敷庭の土蔵・茶室の外壁腐朽に伴う漆喰壁等の塗り直し
平成 25 年度	旧焙炉場修理	屋根の葺き直し、改変部の復旧、越屋根・拝見窓等再現
平成 26 年度	主屋の外壁修理	主屋外壁漆喰壁の老朽化に伴う塗り直し
平成 27 年度	主屋の外壁修理等	前年度外壁塗り直しの続き工事、樋設置、犬矢来修理

### (2) 修理の内容

宇治橋通りに面する旧焙炉場の建物は、茶商中村藤吉家が継承してきた茶業に係る生業の要素を歴史的にも濃密に引き継いでいる施設である。この建物の将来への保存のため、老朽化による瓦のずれや軒の下がり、雨漏り等の修理を目的とした屋根の全面的な葺き替え工事と、診療所に使われ改変を受けていた旧焙炉場西側部分の復旧が修理の目的である。この修理によって本施設の特徴が維持され、宇治における文化的景観の向上に大きく寄与することが期待された。以下に、修理の要点について概述する。

#### a. 屋根修理

旧焙炉場と通り土間は一体的な屋根構造（約 19.5 m × 4.9 m）となっており、この屋根全面の腐朽に伴う下地・垂木の補修・取り替えと棧瓦葺の瓦葺き替えを行った。瓦は点検の上過半数を取り換えることとなり、新調品は通りに面する北面、現用品は南面に使用した。空葺きとしており、いわゆる引掛け瓦で銅線で棧に固定している。また、両妻に2条の丸瓦筋を設置した。

修理前は、土間通路・2間の小売店舗部分には天井が設置されており、診療所部分にも新建材の天井が設置されていた。この建物は、茶を炭火で乾燥させる焙炉場として建てられており本来は天井を持たず、その後の利用の変更の中で天井が設置されたものである。今回、後述する越屋根や明り採り窓の再現にあたって、天井については撤去し当初の形態に復旧することとした。ただし、もともとは屋根裏に野地板等が露出している状態が本来であるが、修理後にこの建物は茶の物販等の食品を扱うこととなるため、屋根裏には古色仕上げをした板材を用い対応することとした。

また、かつては屋根南面にはガラス板で覆いをした明かり採り窓が2カ所開けられていた。雨仕舞の関係で修理時には瓦で塞がれていたが、瓦の新旧の風合いからその場所が特定できたため、明かり採り窓の位置を硝子瓦（3枚2段）で再現することとした。

#### b. 土間の復旧

旧焙炉場は基本的に土間仕様であるが、診療所に利用されていた部分は床張りに改修されていた。この床を撤去すると、旧土間部分が25cm近く掘削され床構造へと変更されていることが判明した。この範囲については土間の復旧が必要となったため、断熱材敷いた上にコンクリートを打設し、その上にモルタル仕上げを行い土間とした。

#### c. 越屋根の再現

旧焙炉場は、茶葉を炭火で乾燥させるため蒸気と熱を逃すための換気口としての越屋根が棟に作られていた。この越屋根は昭和45年の隣家からのもらい火による破損の後の再建時には機能面から再設置されなかったが、その形状については明治期から昭和期の古写真によって確認できる。また、その具体的な位置と範囲については、小屋裏に残る火災の跡と越屋根部分を塞いだ跡が材料差として明確に確認できた。

越屋根の再現にあたっては、この小屋裏に残る痕跡と古写真から推定できる寸法と比率及び形態的特色によって復元することとした。寸法的には長さ4770mm、幅1950mm、高さ1384mmの施設で、瓦葺きとした。明治期の写真では越屋根の杵部は四周吹き放ち

で、2段の横格子であったが、再現では雨等対策のためガラス張りで面格子を取り付けた。

#### d. 外壁開口部の再現

旧焙炉場の外壁開口部（窓）については、東側の茶の小売店舗範囲に1カ所が残り、診療所の範囲については、軒が切られパラペットが設置されていた関係でなくなっていた。ただし、かつての位置については部材に残る痕跡から判読が可能で、これに基づいて外壁開口部の再現を行うこととした。

焙炉場が現役であった明治期の古写真では、外壁については、漆喰大壁で軒裏まで塗り籠め、半間おきに鉄格子入りの半間幅窓が開けられていた。大正期には面格子と腰板張りへの変化が見られ、これが現在につながっている。現在は、1間幅の格子窓となっている。

しかし痕跡をみると、柱材に下地材を取り付けた下見板のような痕跡も残ることから、現在の開口部は当初は壁であったと考えられる。すなわち、明治期の鉄格子入りの開口は当初と現在との中間期になると考えられるが、いずれにしろ、現在につらなる大正期の面格子として復元することとした。

また、診療所範囲外壁の修理については、診療所改修時に取り外された腰板が保管してあったため、今回の修理はそれを元の位置に復することとした。なお、この腰板は船板材と伝えられているという。

#### e. 拝見窓の再現

拝見窓とは、茶葉そのものの色やお茶の色など、お茶の良し悪しを厳密に鑑定する場所である拝見台を囲う黒く塗られた窓状の特殊な施設であり、上面に採光する窓が開けられ



図 2-23 再現した拝見窓と囲いの駒寄せ・越屋根等の外観（平成 26 年）



ている。茶商のシンボリック施設ともいえるものである。

中村藤吉本店の拝見窓については、重要文化的景観選定前の平成20年頃まで、旧焙炉場の外壁に遺存していたが、老朽化によって取り外され開口部をパネルで塞いでいた。拝見窓は、大正期に新しい茶工場が建設され、古い焙炉場が事務所や店に転用された時に設置されたもので、平成20年頃まで残っていたものは当初のものを少し改造したものであったという。

拝見窓の再現は、建物に残された痕跡・写真及び関係者の聞き取りにより、平成20年頃まで残っていたものより、付けたりされた採光部の小囲いを除いたものとした。再現した拝見窓は、幅3075mm、高さ2184mm、採光部の出が900mmであり、内側にはお茶鑑定に使う拝見台（幅2873mm、奥行900mm）の再現をした。

### f. 基礎の石積み再現

中村藤吉本店が面する宇治橋通りは東下がり傾斜を持つため、この通りに長く面する建物は、下がり方を石垣等で持ち上げ平坦面を形成した上で軸部を建ち上げる事となる。現状で16m近い旧焙炉場では、東の入口部からの通り土間では床面が土間通路より78cm程高くなり、石階を4段設けている。外壁の下部となる基礎部分はいわゆる宇治石（硬質砂岩）の石積みとなっている。この石積み基礎の診療所改修部分は、これらが撤去されコンクリート基礎となりパラペットが立ち上げられていた。今回の修理にあたっては、このコンクリート基礎は残置し表面を石張り仕上げとした。

### g. 西側端部の処理

この旧焙炉場の建物は、建築された明治期においては、さらに西側に現存長とほぼ同じほどさらに伸びていた。現在に至る中で順次解体され現状となったものである。このため、建物西端は壁がなく開口しておりトタンで簡易に塞いである状態であった。このため、基本的には現状でいったん建物を終息させるため、西側端については漆喰壁を立て破風を設けて終えることとした。

### h. 駒札・駒寄せ

拝見窓を再現するにあたり、上部が前倒れする拝見窓が道路に越境することから、道路管理者である京都府の道路占用許可が必要となった。この上空占有については、道路面からの高さが2.5mに満たないため、通常は歩行者の安全性が確保の観点から許可が難しいものであった。しかしながら、本件が重要文化的景観に選定されている重要な構成要素の修理であるとともに、拝見窓は構成要素の本質的価値を施設的に発現させる特徴的なものであるため、解決に向けて道路管理者と十分な協議を行うこととなった。この結果、所有者の中村藤吉氏より拝見窓の道路占用許可を申請いただくとともに、文化的景観の周知と歩行者等の安全確保を図るため、宇治市が道路占用許可を取得し、拝見窓の両側に観光案内看板（駒札）を設けるとともに、木製の囲い（駒寄せ、幅4500mm、高さ861mm～941mm）を周囲に設け安全空間を確保することとなった。

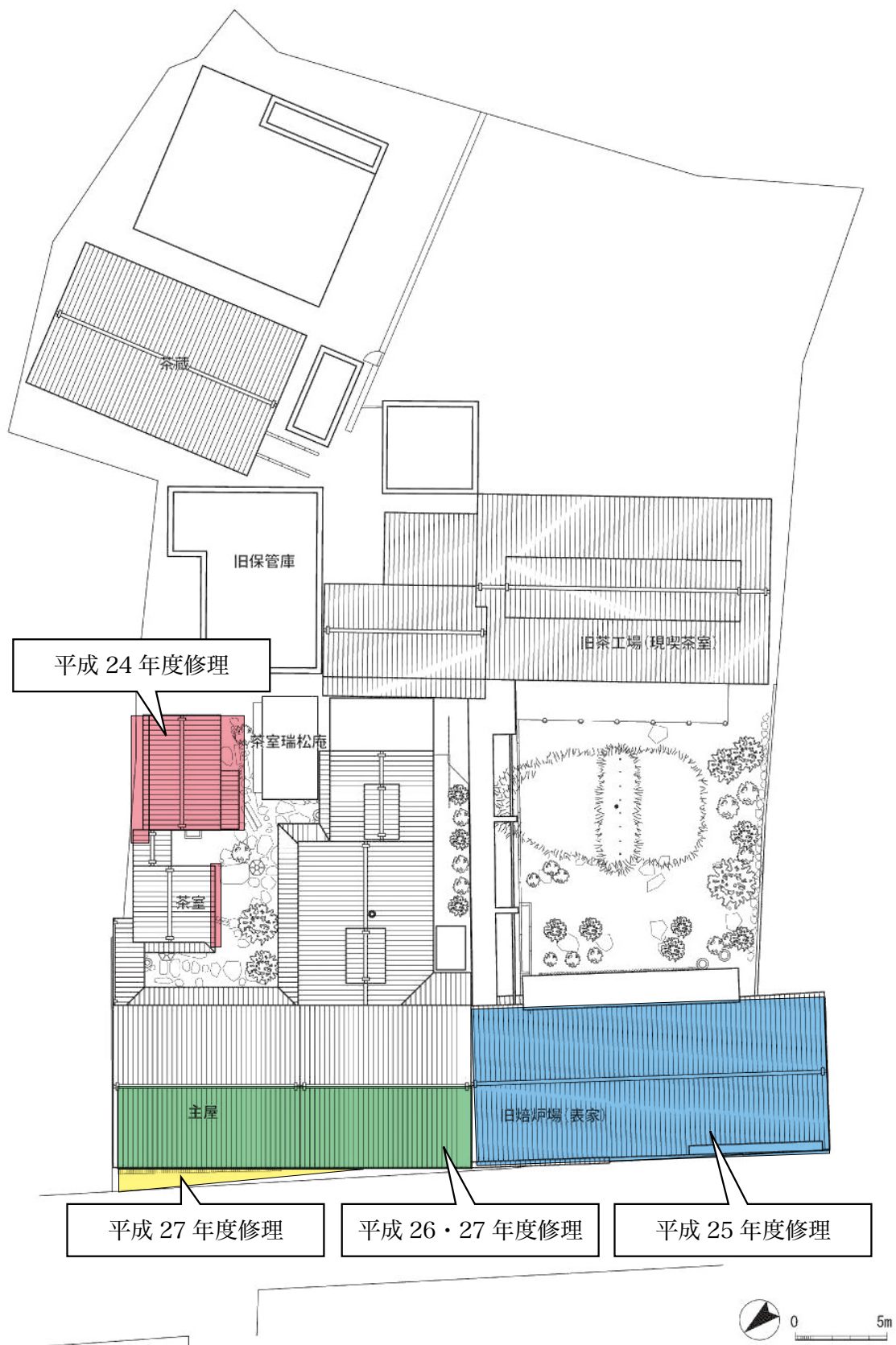


図 2-24 中村藤吉本店年度別修理箇所



図 2-25 中村藤吉本店修理前外観（西から、平成 24 年）



図 2-26 中村藤吉本店修理前外観（東から、平成 24 年）



図 2-27 中村藤吉本店修理後外観（西から、平成 27 年）



図 2-28 中村藤吉本店旧焙炉場修理後外観（東から、平成 27 年）



図 2-29 中村藤吉本店修理後外観（東から、平成 27 年）



図 2-30 中村藤吉本店旧焙炉場修理後内部（東から、平成 27 年）



図 2-31 修理前 (外観南面)



図 2-32 修理後 (外観南面)



図 2-33 修理前 (外観南面)



図 2-34 修理後 (外観南面)



図 2-35 修理前 (中庭土間)



図 2-36 修理後 (中庭土間)



図 2-37 修理前 (通路)



図 2-38 修理後 (通路)



図 2-39 修理前 (通路 売場)



図 2-40 修理後 (通路 売場)



図 2-41 修理前 (旧診療所内部 西より)



図 2-42 修理後 (旧診療所内部 西より)



図 2-43 修理前 (売場 囲炉裏部屋)



図 2-44 修理後 (売場 旧囲炉裏部屋)



図 2-45 修理前 (売場 畳敷き)



図 2-46 修理後 (売場 畳敷き)



図 2-47 仮設工事 (外観 北東側より)



図 2-48 仮設工事 (外観 北西側より)



図 2-49 仮設工事 (外観 看板)



図 2-50 仮設工事 (外観 看板)



図 2-51 仮設工事 (南東側より)



図 2-52 仮設工事 (南西側より)



図 2-53 解体工事 (南面屋根)



図 2-54 解体工事 (南面屋根)





図 2-55 土工事 (中庭側土間)

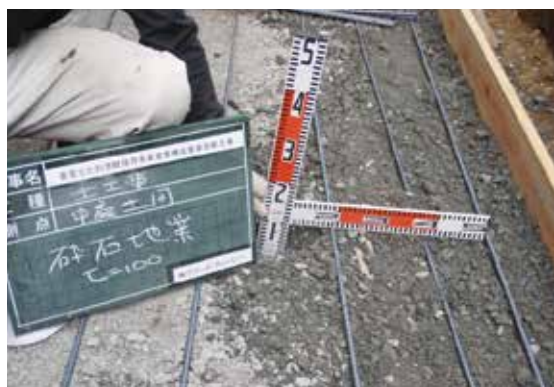


図 2-56 土工事 (中庭側土間)



図 2-57 鉄筋工事 (内部土間)



図 2-58 鉄筋工事 (中庭側土間)



2-59 鉄筋工事 (基礎立上り)



図 2-60 鉄筋工事 (基礎立上り)



図 2-61 コンクリート工事 (強度試験)



図 2-62 コンクリート工事 (コンクリート打設)



図 2-63 コンクリート工事（中庭側土間）



図 2-64 コンクリート工事（内部土間）



2-65 木工事（北西側より）



図 2-66 木工事（越屋根部）



図 2-67 木工事（小屋束 梁）



図 2-68 木工事（荒壁パネル下地）



図 2-69 屋根工事（越屋根）



図 2-70 屋根工事（越屋根）



図 2-71 屋根工事 (軒先古瓦)



図 2-72 屋根工事 (端部丸瓦)

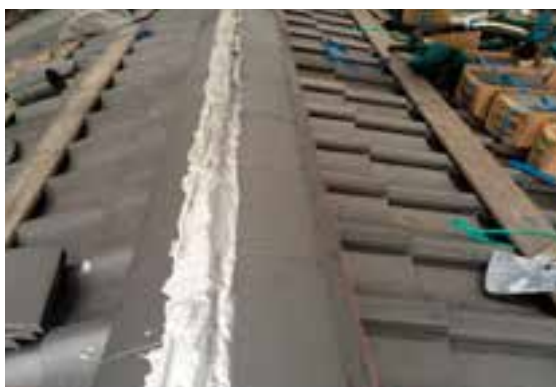


図 2-73 屋根工事 (棟瓦)



図 2-74 屋根工事 (棟瓦)



図 2-75 屋根工事 (北側庇)



図 2-76 屋根工事 (南側庇)



図 2-77 屋根工事 (硝子瓦)



図 2-78 屋根工事 (硝子瓦の明り採り窓)



図 2-79 屋根工事 (中庭側庇)



図 2-80 屋根工事 (中庭側庇)



図 2-81 拝見窓工事



図 2-82 拝見台工事



2-83 塗色前の拝見窓



図 2-84 駒寄せ 駒札 拝見窓



図 2-85 駒札 (建物案内)



図 2-86 駒札 (拝見窓案内)



図 2-87 主屋修理前（腰板部）



図 2-88 主屋修理後（腰板張替・壁塗り直し）



図 2-89 主屋修理前（犬矢来）



図 2-90 主屋修理後（犬矢来を大正期へ復旧）



図 2-91 主屋修理前（2階北面外壁）



図 2-92 主屋修理後（2階北面外壁塗り直し）



図 2-93 主屋修理前（1階外壁）



図 2-94 主屋修理後（1階外壁塗り直し）

### 3 上林春松家住宅修理事業概要



図 3-1 上林家住宅長屋門（平成 27 年）

名 称：上林春松家住宅

所 在 地：宇治市宇治妙楽

実 施 者：宇治市

担 当 課：都市整備部 歴史まちづくり推進課

工事委託：相模孝廣

修理内容：茶室屋根葺き替え工事 平成 24 年 9 月 14 日～平成 25 年 3 月 20 日

長屋門外壁塗り直し工事 平成 26 年 6 月 20 日～10 月 3 日

## A. 沿革と現況

### (1) 沿革

上林春松家は、天正年間に宇治郷支配を確立した上林加賀入道久重の三男を初代とし、上林一門家系中、宇治代官を務めた御茶頭取両上林家に次ぐ家格を有した茶師である。また、宇治茶師仲間の最上位にある御物茶師8家の一家でもあり、阿波徳島藩蜂須賀家の抱え茶師であった。

本家は近世初頭より現在地の宇治橋通りに居を構えており、最近まで敷地内で碾茶の製造を行ってきた。敷地は間口13間、奥行32間で、正面から10間奥からは東に広がっている。江戸期の『宇治郷総絵図』では、正面側間口19間、背面側33間、奥行61間と、現在の倍近い奥行を占めており、正面には四脚門と木質系屋根葺材の表家が並んで描かれている。これらの建物は元禄11年(1698)の宇治郷大火で罹災したことが伝えられており、現在の建物はこれ以降の建築と考えられる。

現状は、敷地正面に江戸期の長屋門を構え、背面西寄りに角屋状の2階建棟が接続する。長屋門から7間ほどあけて大正期に建て替えられた主屋を置いて座敷庭を構え、その前面東寄りに江戸期の茶室「松好庵」と露地庭を設ける。座敷庭奥に塀を建てその奥に昭和期の茶工場及び倉庫の一角がある。

長屋門は、江戸期の茶師屋敷の建築形式を伝える数少ない遺構で、西側7間が2階建、東側3間が1階建となっている。切妻造、本瓦葺の建物で、2階建部の東端に、正面より半間引いて門を開く。基礎は石積みで、道路側溝の側石を兼ねる。軸部はケヤキ材である。正面側外壁は一部に軸部を見せる大壁漆喰仕上げで、軒裏も塗籠める。軒出はごく浅く、建物と隙間をあけずに設けられた側溝がちょうど雨落の位置にくる。また、小屋梁の端部を壁面より突出させる点にも特色が見られる。1階に出格子窓、2階に格子窓を開ける。内部は、西側が事務所棟と合わせて昭和56年の改修による宇治・上林記念館、東側が直営小売店舗となっている。

茶室「松好庵」は、阿波徳島藩蜂須賀家からの拝領と伝えられ、野地板に寛政11年(1799)の墨書が残るため、建築は遅くともこの年代には遡る。2畳台目、本勝手台目切の小間で、天井を3種張り分けて変化を付け、床を袋床として空間を広く見せ、床柱と中柱にアカマツを、他にスギ磨き丸太を用いる。

上林春松家住宅は、江戸期の茶師の屋敷構えがよく継承されており、宇治の文化的景観を構成する重要な要素となっている。



図 3-2 松好庵発見の寛政11年銘墨書

## (2) 現況

茶室「松好庵」は、こけら葺きの屋根が経年劣化のため腐朽が進み、雨漏りが発生しており保存上の問題が認められた。また茶室の外壁が劣化のために亀裂が入り、部分的に剥落を生じており、早急な保全に伴う修理の必要性を認めた。また潜り門も腐朽による劣化がみられ、あわせて修理する必要性が考慮された。

長屋門については、昭和 50 年代後半に修理がされているが、その後の経年のなかで再び漆喰壁に目視でも十分に確認できる顕著な亀裂が生じるとともに、上塗りの浮き上がりが看取され、部分的に漆喰上塗りの剥落が生じるようになっていた。また、門戸かんぬきの戸当たり箇所の内壁が戸当たりによる剥離が進行しており、早急な対処が必要と考えられた。

## B . 修理の内容

### (1) 茶室

茶室「松好庵」については、特に屋根（こけら葺き）が経年劣化のため雨漏り等、保存上に大きな問題が発生していたため、サワラ材による柿の葺き直しを行うこととした。茶室の外壁（土壁）に確認でき、亀裂と剥脱のため塗り替えを行った。また、茶室柱に生じていた亀裂には埋め木を行った。

茶室への潜り門の屋根の杉皮葺き替えを行うとともに、潜り門の柱脚部が一部腐食していたため、コンクリート補強を行った。

### (2) 長屋門

長屋門の修理にあたっては、北側前面及び南側修理を行うため外部足場 133㎡を設置し、一部店舗上部外壁修理のために外部出入口養生棚下地合板貼 16㎡を行った。またメッシュシートで前面を覆った。

塗り直しにあたっては、まず長屋門北側及び南側漆喰外壁 38㎡掻き落とし撤去した。その後、ひび割れを防ぐために寒冷紗を貼り中塗り上塗りを行い、漆喰壁の全体的な塗り直し修理を行った。また、格子などの木部を保護するために水切り部に銅板を取り付け、木部は保護塗装を行った。

店舗上部と長屋門の内側、長屋門南側の一部は補修し塗装 53㎡を行った。あわせて門戸のかんぬきの戸当たり部に当て板を取り付け、木部の古色塗装を行った。





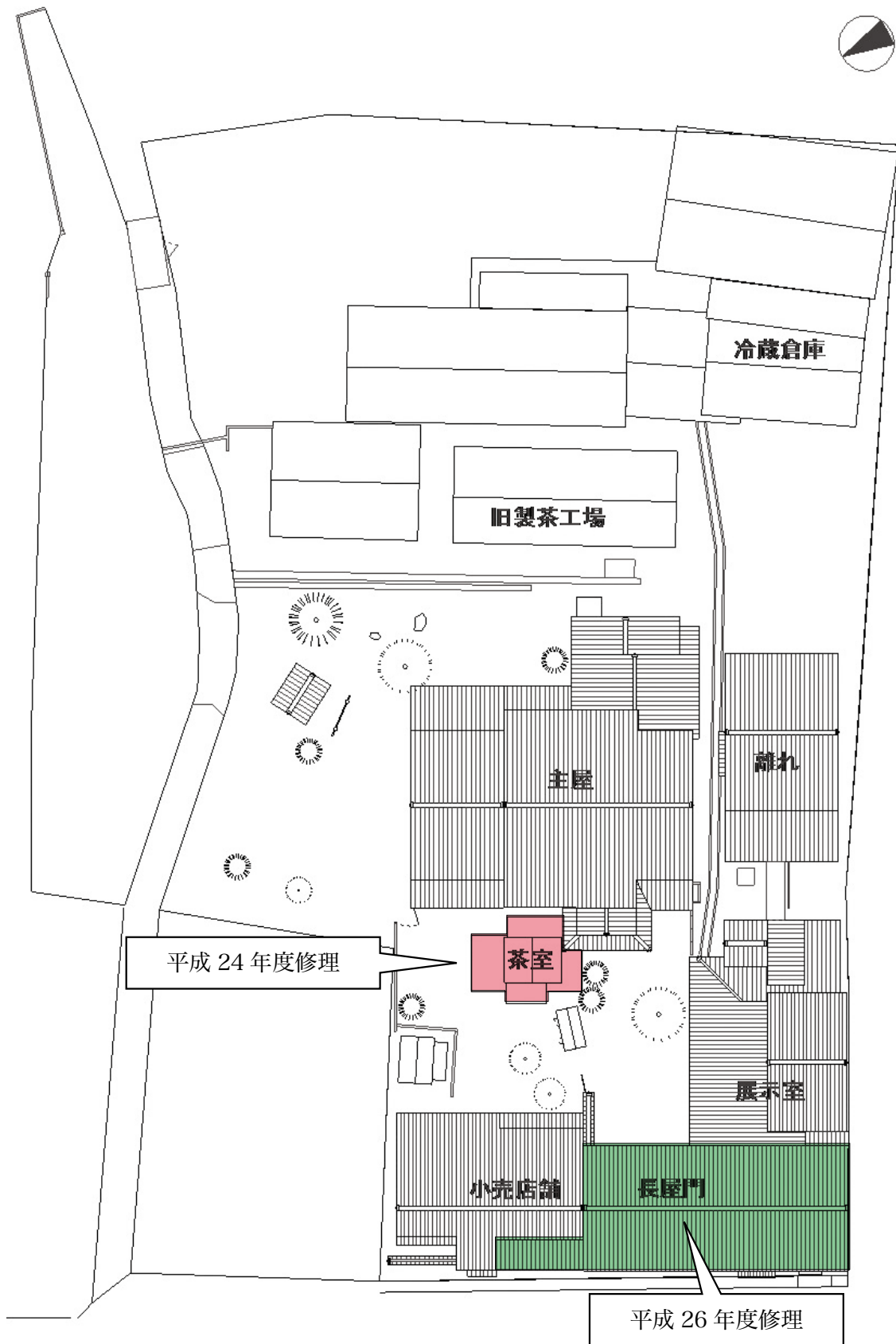


図 3-3 上林春松家住宅修理箇所



图 3-4 上林春松家 茶室 松好庵露地（平成 27 年）



图 3-5 上林春松家 茶室 松好庵外觀（平成 27 年）



図 3-6 上林春松家長屋門外観 (平成 27 年)



図 3-7 上林春松家長屋門外観 (平成 27 年)

茶室 松好庵



图 3-8 修理前（茶室北面）



图 3-9 修理後（茶室北面）



图 3-10 修理前（茶室屋根上段）



图 3-11 修理後（茶室屋根上下段）



图 3-12 修理前（茶室潜り門）



图 3-13 修理後（茶室潜り門）

## 長屋門



図 3-14 修理前（長屋門北面）



図 3-15 修理後（長屋門北面）



図 3-16 修理前（長屋門南面）



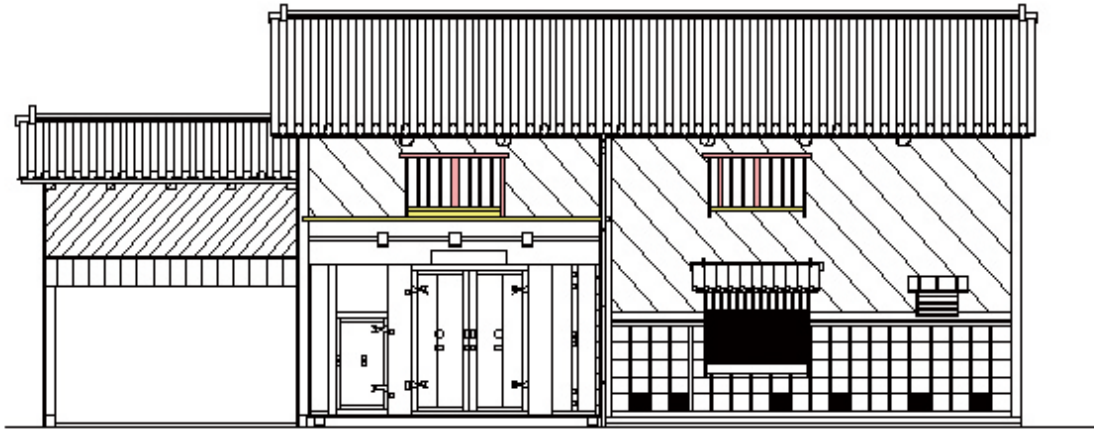
図 3-17 修理後（長屋門南面）



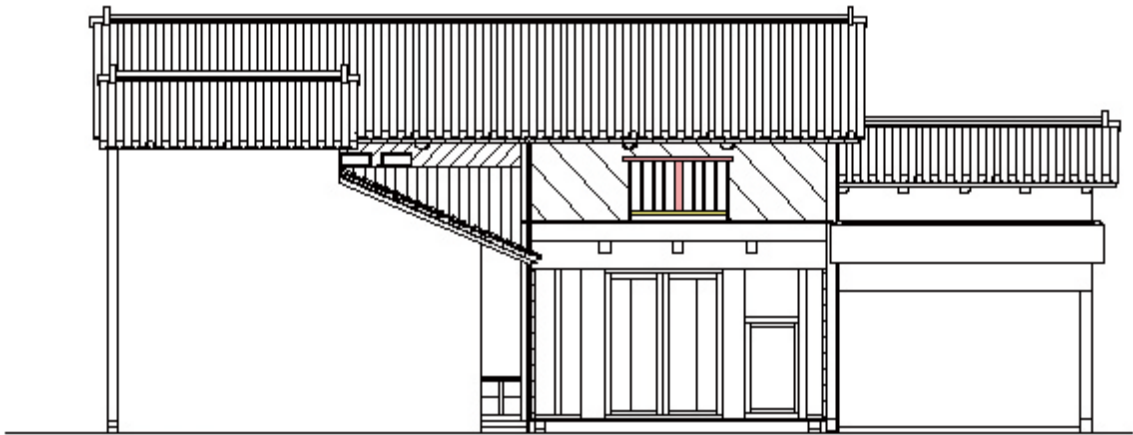
図 3-18 修理後（長屋門当て板取付）



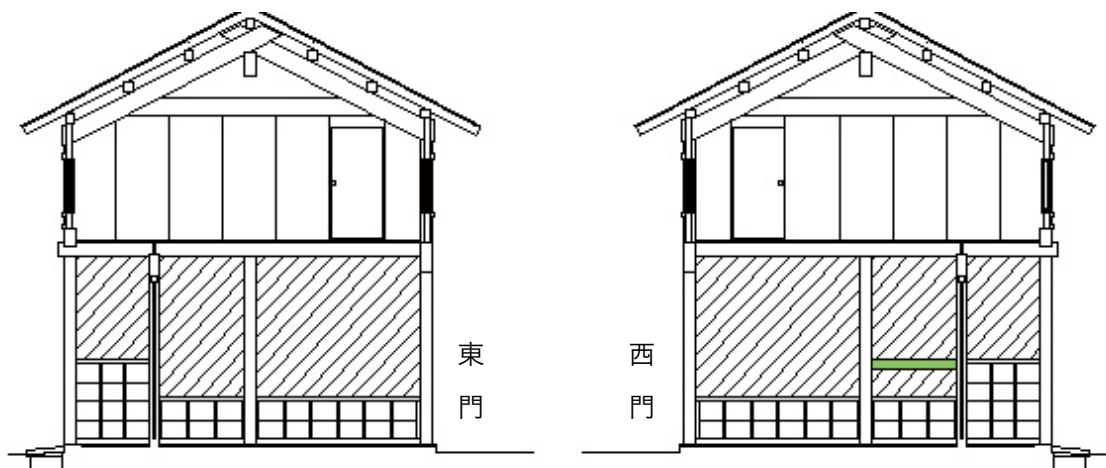
図 3-19 修理後（長屋門内側）



北側立面図



南側立面図



長屋門断面図

-  塗装
-  漆喰
-  格子木枠保護塗装
-  銅版 水切
-  当て板取付、塗装

図 3-20 長屋門修理箇所

## 4 旧京都府茶業会議所建物修理事業概要



図 4-1 京都府茶業会館外観（平成 29 年）

名 称：旧京都府茶業会議所建物（京都府茶業会館）  
所 在 地：宇治市宇治又振  
実 施 者：宇治市  
担 当 課：都市整備部 歴史まちづくり推進課  
実 務 課：建設部 施設建築課  
工事委託：株式会社 下岡建設  
設計・工事監理委託：NEO 建築設計室  
修理内容：外観・内部修理、屋根葺き替え工事、耐震補強工事  
修理期間：平成 28 年 6 月 23 日～平成 29 年 1 月 20 日

## A. 沿革と現況

### (1) 沿革

公益社団法人京都府茶業会議所は、明治17年(1884)に京都府下茶業組合取締所として設立された。大正3年(1914)に紀伊郡堀内村最上(現京都市伏見区桃山最上町)に事務所を建設し、昭和3年に現在地に移転した。本建物は、この事務所として建築されたものである。建物正面脇に建つ大正3年12月に銘の「彰徳碑」は、最上町に事務所が建設された時の顕彰碑である。この碑の存在を背景に、本建物が最上町に建設された建物の移築とする向きもあるが、古写真や部材の状況から昭和3年に新たに建てられたものとしてよい。

茶業組合取締所はその後、昭和18年(1943)に京都府農業会茶業部、昭和26年(1951)に社団法人京都府茶業協会、昭和35年(1960)には現在の社団法人京都府茶業会議所として組織改編されてきたが、本建物は一貫として事務所として用いられており「京都府茶業会館」として親しまれてきた。平成21年4月に京都府茶業会議所が市内の折居に事務所を新築移転するとともに、この敷地は宇治茶振興のための宇治茶道場「匠の館」として活用されることとなり、喫茶室は南脇の付属屋を改修したものを通常利用し、本建物については1階を改修して研修室利用、老朽化の進む2階は倉庫利用となった。

この建物は、茶業の近代化とその変遷を伝える具体的に伝えるものとして、重要文化的景観の重要な構成要素となっている。

### (2) 建物の概要

京都府茶業会館(以後用いる)は、昭和初期の建物によく見られる立ちの高い真壁と細部に古典的意匠を用いた、典型的な近代和風建築の特色を持つ。木造総2階建て棧瓦葺き、桁行き12.9m、梁間10.2mほどを測る方形の形態で、通りに面して平入りとなっている。正面中央に玄関屋を付設している。玄関は反りのある切妻造で、頭貫木鼻・虹梁絵様・葺股の使用など古典的な手法が用いられている。このような社寺建築に見られる装飾手法の採用は大屋根破風部の懸魚や組物として装飾の舟肘木、2階正面の高欄、瓦では鬼瓦への獅子口や軒瓦の巴文・剣頭文の使用などに顕著に看取され、この建物に独特の風格を与えている。当場所が宇治上神社や宇治神社また平等院などの文化財に恵まれた環境にあり、建築にあたってこれら古建築の意匠が取り入れられたとしてよい。軸部は切石布基礎上に直接柱を立て、小屋組は和小屋となっている。内部は、玄関以外床張りで、1階は中廊下を挟んで両側に部屋を設け、2階では西側に和室、北側に大広間をとっている。この大広間は吹寄格天井で、東面に吊床、北面に3間分の大きな拝見窓が付けられている。この拝見窓は茶の品評会に使用された施設であり、当建物の特徴を良く示している。照明器具は更新されており、釘隠などの金具も戦中に供出されほとんど残されていない。

京都府茶業会館は建築後90年近く経つ中で大規模な修理はなく、部分的な変化が一定理解できている。当建物はNEO建築設計室が以前より調査を行っており、その内容を示す。





図 4-2 昭和 3 年建設時平面図 (NEO 建築設計室)

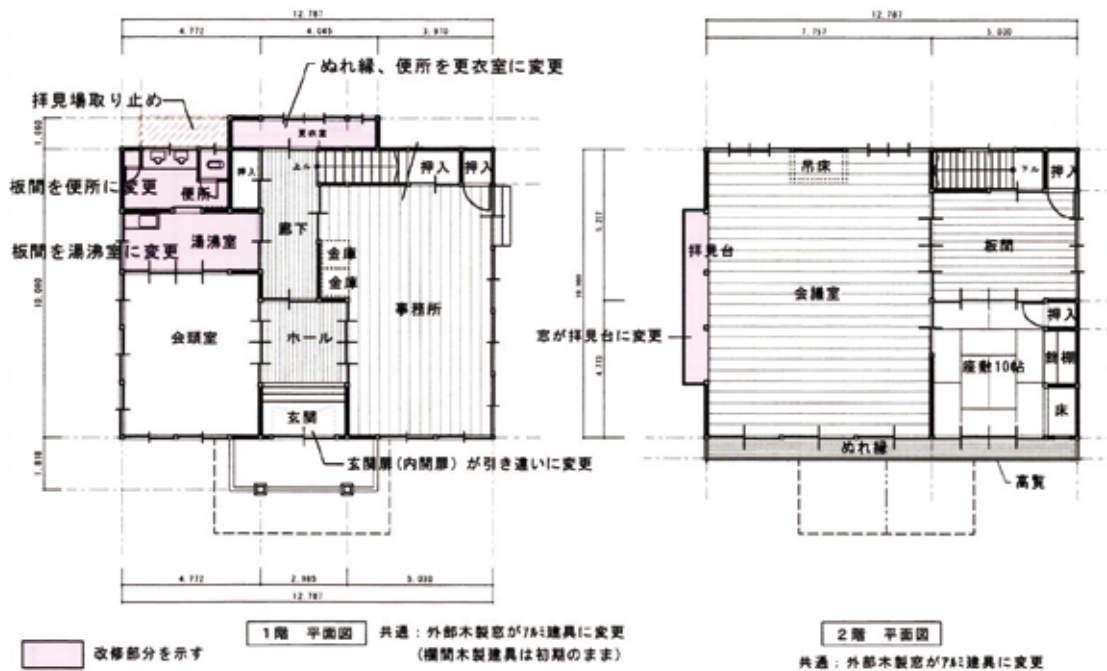


図 4-3 平成 17 年時平面図 (NEO 建築設計室)



図 4-4 平成 22 年時平面図 (NEO 建築設計室)

京都府茶業会館については、昭和 3 年建築時の設計図面が残されており、その内容を知ることができるが、設計図と一部異なるところが認められ、施工に伴い一部の設計変更がされている。修理前現状は、総じてこの建築時の状況を良くとどめている。注意すべきは、拝見窓（拝見場）が当初より確認できるものの、場所については 1 階の中廊下突き当りの左手に設けられていることである。

平成 17 年の図面は、当建物が京都府茶業会議所の事務所として使われていた時の調査に伴うもので、1 階に便所・湯沸室が設置され拝見窓が倍ほどの大きさで 2 階の大広間北側に替わっていることがわかる。拝見窓の変更は、昭和 33 年に宇治市第 1 回製茶品評会が開催されたことと関係すると思われる。また平成 10 年までには、外部木製窓・玄関木製扉がアルミ建具へと変更されている。

平成 22 年の図面は、京都府茶業会議所の事務所が移転し、宇治茶道場「匠の館」として部分改修された段階のものであり、今回の修理前の状況でもある。この時の改修点は 2 点で、一つは今まで事務室として利用していた玄関右手の部屋を研修室 1 として改修し、床の張り足しと調理台の設置をしたこと、左手の研修室 2 に茶室を設けたことである。また、倉庫から発見された鳳凰堂模型（昭和 23 年の新聞に包まれていた、博覧会出品のものという）を研修室 1 へ、「優待室」の額（昭和 26 年の昭和天皇宇治行幸時のものという）を研修室 2 へ設置している。建築時に設置されて以来使用されてきた金庫は残置されている。



図 4-5 昭和 3 年棟札

## B. 建物調査と修理の概要

### (1) 建物調査

本件建物の現状調査については、平成26年度に所有者である公益社団法人京都府茶業会議所からNEO建築設計室へ委託され報告書が作成されている。これに基づいて概要を示す。

#### a. 外観の概要

外観の観察から、屋根瓦にうねりが認められ、庇の鋼板及び銅板樋に顕著な腐食が確認できる。外壁は老朽化による漆喰の剥落が顕著で樋からの漏水による汚損が認められる。柱・付け土台は延石の上に立つが、雨水による腐朽と蟻害が確認でき状態は良くない。また、建物は西へ少し下がっている状況となっている。

#### b. 小屋組

過去の地震の影響と考えられるが、屋根全体に歪みが生じうねっており、木部継手の緩み、母屋の垂れ下がりが認められる。これは、構造的に部材が細めで、貫・雲筋違い部材が少なく、結木の押えがないことが影響している可能性がある。

#### c. 屋根瓦

小屋組の歪みの影響で、東西面の屋根流れにうねりが生じており、棟心にずれが認められる。漏水の原因になる可能性が高い。獅子口に補修が認められるため、過去において屋根瓦の修理が行われていることが理解できるが、大棟と降棟、降棟と隅棟の取り合いに不備が認められる。瓦には凍害による破損が散見できる。

#### d. 軒廻り等

軒廻りは腐朽等があまり認められず比較的健全な状態である。破風・登り裏甲などにも顕著な腐朽はない。ただし懸魚は劣化が進んでおり、一部に部材の破損も確認できる。銅製の軒樋・堅樋ともに腐食による穴が各所に認められ漏水している。またアンコウからの漏水は壁に伝わり外壁を汚損するだけでなく、内部へも侵入し内壁を汚損するとともに構造材も腐朽させており被害が大きい。

#### e. 外壁

外壁全体は既述のとおりである。調査によって土壁が桁下まで施工されず途中で終えられていることが分かった。この改善は必要である。1階の窓下は腰壁板張りとなっており下地は土壁であるが、雨かかりや湿気によって土壁下部に脱落が認められた。また付け土台には蟻害が顕著である。

#### f. 高欄と濡縁

2階正面の高欄は装飾的なもので、出幅も2尺5寸と短い。部分的に腐朽が認められ、金具類はすべて失われている。

#### g. 玄関

屋根瓦に損傷が部分的に認められるとともに、軒先に瓦のずれが生じている。軒は化粧垂木小舞化粧板張り、天井は化粧市松格縁天井となっている。軒先は漏水が全体的に認め

られ部材の腐朽が確認できる。軒のずれはこの腐朽による。また、天井の格縁に波うちの歪みが確認できる。破風・懸魚・組物には大きな破損は確認できない。

## **h. 内部の概要**

昭和3年の建築以来、部屋の用途変更に伴う改修はあるものの、全体としては旧状を良くとどめている。特に2階については建築時にほぼ近い。

### **i. 1階内部**

平成21年に改修が部分的に行われており、床の調整と既存床材の上に新たな床材の張り足しが行われている。天井も古色仕上げが行われている。天井に少し歪みがあるが、全体的に良好な状態である。

### **j. 2階内部**

天井は各部屋ともうねりが顕著に確認できる。漏水の跡も複数個所に認められる。壁は土壁で聚楽仕上げとしているが、柱と壁の間に隙間が生じ外光が見えるようになっている。また木部を伝わって雨水の侵入があり、壁を損傷させるだけでなく木部も腐朽させている。板張りの会議室は、2階床梁の歪みそのまま床板に伝わっており、継目の盛り上がりや目違い、また割れが生じて状態は良くない。

## **k. 基礎と床組**

外壁廻りの柱は基礎の延石の上に立ち、中柱は御影石製の独立基礎の上に建てられている。東石は自然の河原石である。東・大引・根太は丸太で施工され、地覆土台はなく外周の柱に根太掛けを回し固定している。柱と大引は接合されていない。金庫の部分はレンガ積基礎となっている。

床下は比較的高く換気も十分で乾燥していた。蟻害駆除の痕跡が認められた。蟻害は続いてきたようで柱・大引・根太に痕跡が認められる。床束は床組の緩を受けて傾いているものが認められる。また中柱の独立基礎にはモルタルによる補強の跡が確認できる。

## **(2) 修理の方針**

今回の修理は、建物調査で明らかとなった老朽化による劣化部分の回復と構造強化により本建物の活用を進めることを目的としており、外観・内部ともに現状を踏襲しつつ旧状に復することが可能な個所については必要に応じて行うこととし、次のような修理の方針とした。

外観については、

- ① 小屋組の修理を行い屋根瓦については基本的に葺き替えを行う。
- ② 獅子口等については補修を行い再利用する。
- ③ 玄関屋根については、既存品の良品で葺き直すこととする。
- ④ 破損の進む外壁は漆喰壁の塗替えを行う。
- ⑤ 木部の腐朽箇所・蟻害箇所を取り換える。
- ⑥ 玄関扉については、保管されている旧木製扉を再利用する。

内部については、

- ① 天井及び床のうねりを解消しレベルの調整を行う。
- ② 壁の劣化及び破損部については復旧する。
- ③ 既存の木製建具は修理再利用する。
- ④ 失われた釘隠等の金具は、遺存品を参考に復旧する。

構造については、

- ① 安全性の確保のため、基礎・構造材・破損腐朽部材を中心に改修を行う。
- ② 木造耐震設計マニュアル限界耐力計算法により、基礎の健全化、小屋の補強及び1階腰壁の荒壁パネル変更、2階垂壁の荒壁パネル変更により耐震構造補強を行う。

### (3) 修理の内容

修理方針に基づいて実施設計を行い修理施工した。概要は下記のとおりである。修理にあたっては素屋根を設置した。また、修理にあたっては週1回の現場関係者会議、月1回の関係者全体会議を開催し、修理工事の進行管理と調整を行った。

#### a. 外部仕上げ

小屋裏については、母屋の一部を解体し、丸太で半分ほど取り替えた。引渡勾配確認レベルの調整後、結木・貫・雲筋違い等構造的に足りない部分については補強材を足して締め付けた。また小屋構造補強のため間仕切り頭繋ぎ補強梁を設けた。外部改修に伴い腐朽した胴差については取り替えた。

屋根工事については、野垂木・野地板は杉材によりすべて取り替えとした。下地としてアスファルトルーフィングを敷き空葺き下地として杉材による瓦棧を設置して棧瓦葺きを行った。新調瓦は三州瓦のいぶし耐寒瓦53判Aを使用した。棟熨斗積みは南蛮漆喰を用い、水垂れ勾配に気を付けて格段目違いに積み上げ、熨斗・雁振瓦ともに銅線でつなぎとめた。既存獅子口は補修して再利用した。ただし玄関屋根については軒先の腐朽部材を取り替えたのち、旧使用の瓦で良品を選択して再使用し土葺きした。

庇については、さび落としの後、浸透性防水硬材処理の塗布を行い、対候性塗料で仕上げた。水切りは下地木製型を起こしガルバリウム鋼板加工とした。

外壁については、古い漆喰壁を下地中塗りまでこそげ落とし、下地の浮・剥離を補修した後、漆喰の上塗り替えをした。漆喰割れ止めとしてグラスウールメッシュ張りとした。柱・壁等の壁取り合いについては荒壁まで縁切りした後、ちり廻りにのれん打ちを行い仕上げた。

腰壁については、土壁撤去後、下地荒壁パネル26mmを両面から張り構造補強した。腰板は既存を再利用しつつ破損している3分の1程度を取り替えた。腐朽・蟻害が顕著であった付土台・腰長押は取り替え、柱については根継をした。欠失していた釘隠については旧使用品に倣い取り付け直した。

床組については大引及び蟻害材については取り替えを行い、床束については半数を取り替えた。またひとつ石礎石についてはコンクリートで補強を行った。

濡縁については根太と床板を取り替え、高欄には笹金具を取り付けた。

樋は既存品を撤去し耐候性樹脂被膜処理のスチール樋に取り替えた。

大屋根・玄関の懸魚、破風等については破損個所の補修を行った。

玄関扉については保存されていた木製旧扉を補修し取り付けた。本来は内開きであるが、玄関に階段が新設されており外開きに改修した。

木部全体については、美装処理の後古色仕上げとした。

## b. 内部仕上げ

1階各部屋は、研修室1の腰壁撤去と耐震による荒壁パネルへの変更及び茶室撤去が比較的大きな修理であり、全体的には漆喰調樹脂塗装の塗り替えと天井のレベル調整と美装処理、木部の古色仕上げを行った。

階段室は垂れ壁が低く通行に危険があるため、高めに改修をした。また手すりを取り替え、壁は新聚楽塗り、天井はレベル調整の後、美装処理を行い古色仕上げとした。1階南辺に2階からの続き柱が少なく、2階の下がりが起こっていたため、2階の板間と座敷の境直下に支え柱を新設しレベル調整をした。

2階の板間は、既存床板を取り外し表面磨きした後、下地のレベル調整を行い張り直した。垂壁には荒壁パネルを設置し構造補強し新聚楽塗りで仕上げた。天井は雨漏り部を取り替え、レベル調整と美装処理、木部の古色仕上げを行った。

座敷は、既存畳を撤去し下地のレベル調整の後に新調品に替えた。壁は新聚楽塗りで仕上げ、天井はレベル調整と美装処理、木部の古色仕上げを行った。

会議室は、既存床板を取り外し表面磨きした後、欠損部は矧木、下地のレベル調整を行い張り直した。雨漏りで破損していた東南の腰壁については撤去の後荒壁パネルで構造補強し新聚楽塗りで仕上げた。天井はレベル調整と美装処理、木部の古色仕上げを行った。拝見窓は美装処理の後に黒色塗装した。また2階各部屋の欠失していた釘隠については旧使用品に倣い取り付け直した。





図 4-6 修理前外観（西南面 平成 22 年）



図 4-7 修理前外観（北西面 平成 27 年）



図 4-8 修理前外観（東面 平成 21 年）



図 4-9 修理前外観（北面 平成 24 年）





図 4-10 修理前 (玄関構え)



図 4-11 修理前 (懸魚・臺股詳細)



図 4-12 修理前 (濡縁詳細)



図 4-13 修理前 (外部窓廻り詳細)



図 4-14 修理前 (当初の玄関扉)



図 4-15 修理前 (当初玄関扉詳細)



図 4-16 内部の標示板



図 4-17 建築当時の調度品



図 4-18 修理前 (1階研修室 2)



図 4-19 平等院鳳凰堂の模型 (1階研修室 2)



図 4-20 建築当時の金庫 (1階研修室 2)



図 4-21 金庫内部扉



図 4-22 宇治上神社（獅子口・縣魚）



図 4-23 京都府茶業会館（獅子口・縣魚）



図 4-24 宇治上神社（墓股）



図 4-25 京都府茶業会館（墓股）



図 4-26 宇治上神社（高欄）



図 4-27 京都府茶業会館（高欄）



図 4-28 宇治上神社（軒先瓦）



図 4-29 京都府茶業会館（軒先瓦）



図 4-30 修理前（瓦のうねり、凍害）



図 4-31 修理前（棟と降棟取合いの隙間）



図 4-32 修理前（棟北獅子口の割れ）



図 4-33 修理前（降棟と隅棟の取合いの隙間）



図 4-34 修理前（小屋組の緩み）



図 4-35 修理前（母屋の垂れ下り）



図 4-36 修理前（軒樋の腐食）



図 4-37 修理前（樋の漏水による東外壁損傷）



図 4-38 修理前（漏水による北内壁汚損）



図 4-39 修理前（南外壁の剥落状況）



図 4-40 修理前（漏水による東内壁破損）



図 4-41 修理前（漏水による構造材腐朽）



図 4-42 修理前 (2階板間の天井うねり)



図 4-43 修理前 (2階座敷の天井のばらつき)



図 4-44 修理前 (2階座敷床の間)



図 4-45 修理前 (2階会議室北壁の隙間)



図 4-46 修理前 (2階会議室の床歪み・盛上り)



図 4-47 修理前 (2階会議室東壁の汚損)



図 4-48 修理前（玄関横の腰板と残る釘隠）



図 4-49 修理前（1階西面付け土台の蟻害）



図 4-50 修理前（床組、腰壁の蟻害と脱落）



図 4-51 修理前（床組、束の蟻害）



図 4-52 修理前（ひとつ石礎石の状況）



図 4-53 修理前（床束の状況）



図 4-54 修理前（玄関 格縁天井の状況）



図 4-55 修理前（玄関 軒の腐食状況）



図 4-56 屋根解体状況 1



図 4-57 屋根解体状況 2



図 4-58 屋根解体状況 3



図 4-59 玄関構え屋根解体状況





図 4-60 小屋組改修状況



図 4-61 母屋補強状況



図 4-62 小屋梁構造補強状況 1



図 4-63 小屋梁構造補強状況 2



図 4-64 2階北・東外壁漆喰こそげ落し状況



図 4-65 2階外壁漆喰こそげ落し胴差等腐朽状況



図 4-66 2階南外壁漆喰こそげ落し状況



図 4-67 2階東壁の漏水による壁・胴差腐朽



図 4-68 1階腰壁・化粧板撤去状況



図 4-69 床組、大引及び床束の取替え状況



図 4-70 1階腰壁の撤去状況



図 4-71 1階柱根継の状況



図 4-72 1階腰の柱根継・付け土台荒壁下地完了 1



図 4-73 1階腰の柱根継・付け土台荒壁下地完了 2



図 4-74 屋根反り瓦割り付け検査



図 4-75 屋根反り手直し状況



図 4-76 屋根野地板張り状況

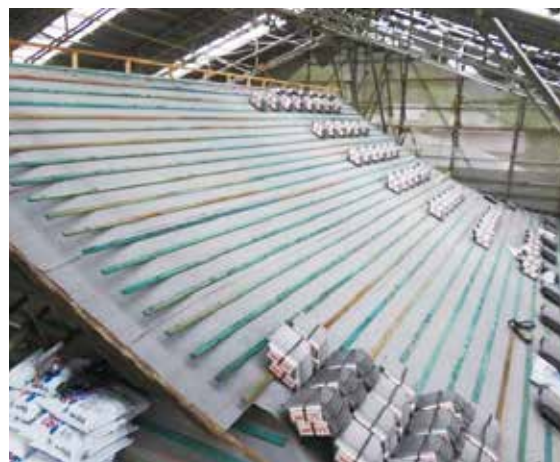


図 4-77 ルーフィング下地と瓦棧施工状況

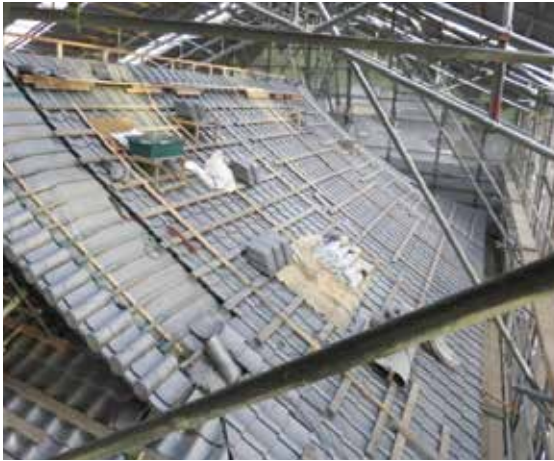


図 4-78 屋根瓦葺き状況 1



図 4-79 屋根瓦葺き状況 2



図 4-80 屋根瓦葺き状況 3



図 4-81 屋根瓦葺き完了状況



図 4-82 玄関屋根瓦葺き状況



図 4-83 玄関屋根獅子口設置状況



図 4-84 玄関腰壁耐震補強工事状況



図 4-85 階段室垂壁高さ変更工事状況



図 4-86 2階会議室東壁胴差腐朽状況



図 4-87 2階会議室東壁胴差廻り修理状況



図 4-88 2階会議室漏水損傷壁撤去状況



図 4-89 2階構造補強に伴う垂壁撤去状況



図 4-90 2階会議室の床レベル調整状況



図 4-91 2階座敷の床撤去状況



図 4-92 2階耐震壁構造補強の垂壁下地工事



図 4-93 2階耐震壁構造補強垂壁の荒壁パネル張り



図 4-94 天井内での耐震壁構造補強の工事



図 4-95 2階座敷床廻りレベル調整状況



図 4-96 2階会議室造作工事 1



図 4-97 2階会議室造作工事 2



図 4-98 2階会議室壁下地処理状況



図 4-99 2階会議室壁新築塗り状況



図 4-100 2階座敷壁新聚楽塗り状況

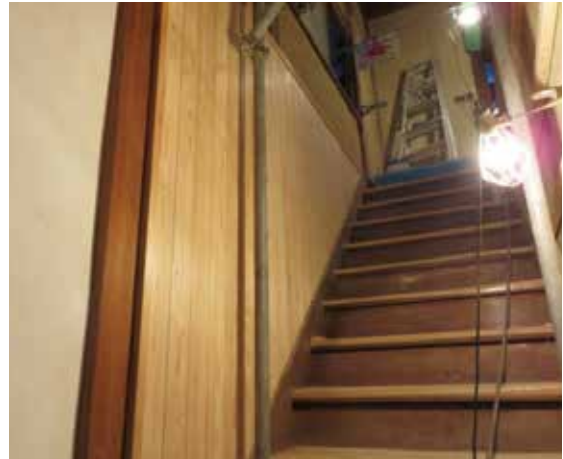


図 4-101 階段室壁板張り状況



図 4-102 玄関腰壁耐震補強完了状況



図 4-103 1階研修室2腰壁下地設置状況



図 4-104 2階濡縁床下地取替え状況

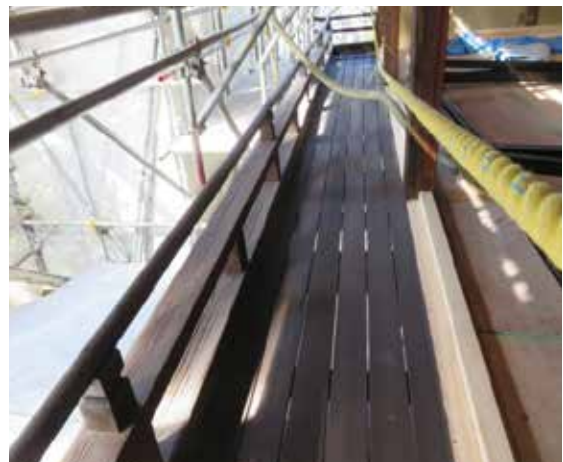


図 4-105 2階濡縁床板設置状況





図 4-106 2階外壁漆喰下地補修工事



図 4-107 2階外壁左官のれん打状況



図 4-108 2階外壁漆喰塗り・木部古色完成 1



図 4-109 2階外壁漆喰塗り・木部古色完成 2



図 4-110 玄関当初扉取付状況 1



図 4-111 玄関当初扉取付状況 2



图 4-112 玄関軒裏普及箇所修理状況



图 4-113 玄関縣魚等修理古色仕上げ状況



图 4-114 1階研修室1造作完了状況



图 4-115 1階研修室2造作完了状況



图 4-116 2階会議室完了状況



图 4-117 2階座敷完了状況



図 4-118 修理後外観（西面）



図 4-119 修理後外観（北西面）



図 4-120 修理後外観（東面）



図 4-121 修理後外観（北面）



図 4-122 修理後外観（南東面）



図 4-123 修理後外観（玄関）

# 付図面 1

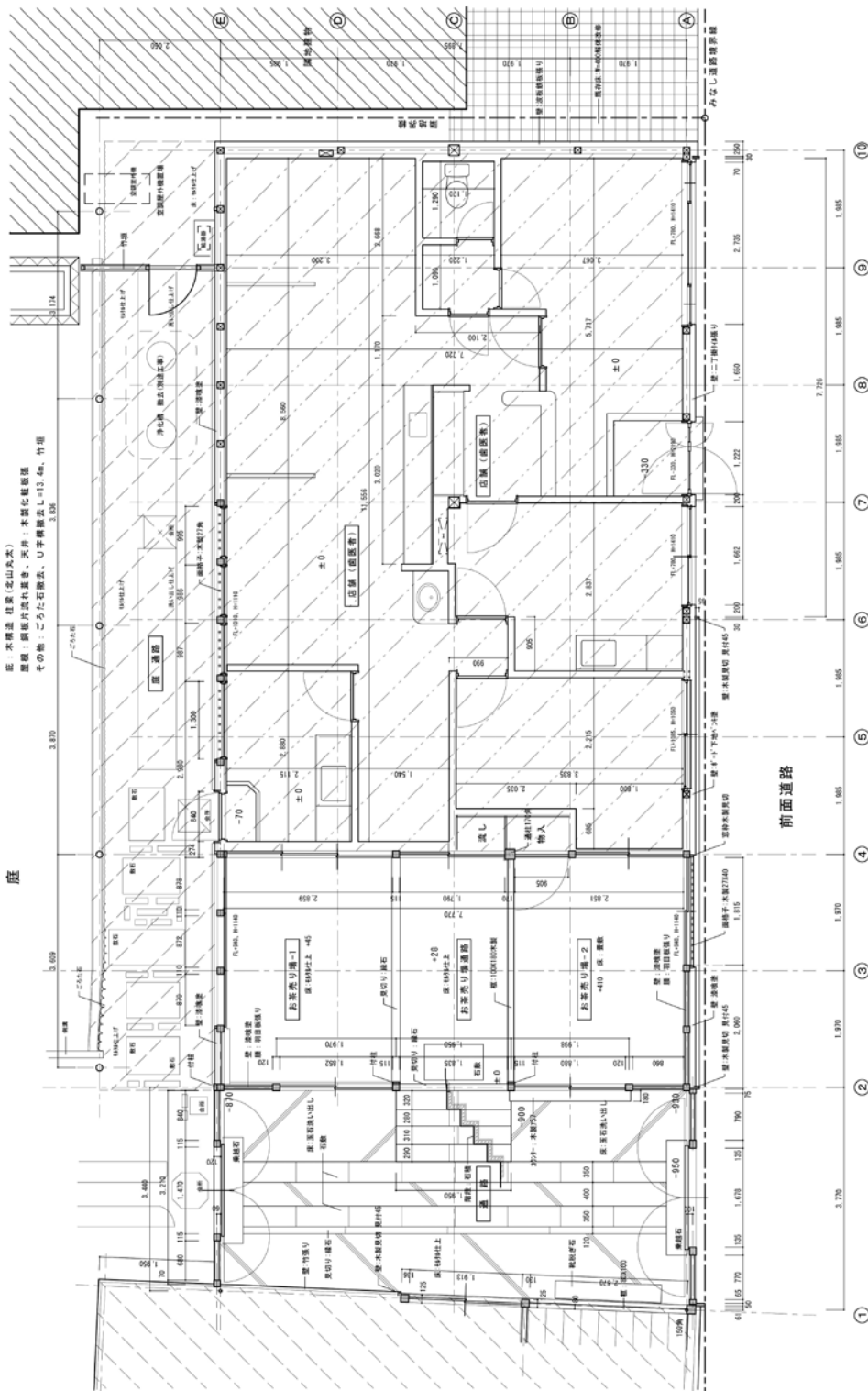
## 中村藤吉本店修理事業

- ・ A-5 既存図 平面図
- ・ A-8 既存図 立面図－ 1
- ・ A-9 既存図 立面図－ 2
- ・ A-10 既存図 立面図－ 3
- ・ A-19 改修図 平面図
- ・ A-22 改修図 立面図－ 1
- ・ A-23 改修図 立面図－ 2
- ・ A-24 改修図 断面図－ 1
- ・ A-25 改修図 展開図－ 1
- ・ A-26 改修図 展開図－ 2
- ・ A-27 改修図 展開図－ 3
- ・ A-28 改修図 展開図－ 4



※断面階層部分解体撤去を示す  
 床：土間コンクリート 7120、瓦割れ出し仕上げ  
 敷居：本業流、身代敷板利用  
 窓：本業流、柱巻（名目木本）  
 屋根：銅板外装れ巻老、天井：本業化乾張  
 その他：この上石置床、U字溝埋込し112mm、竹垣

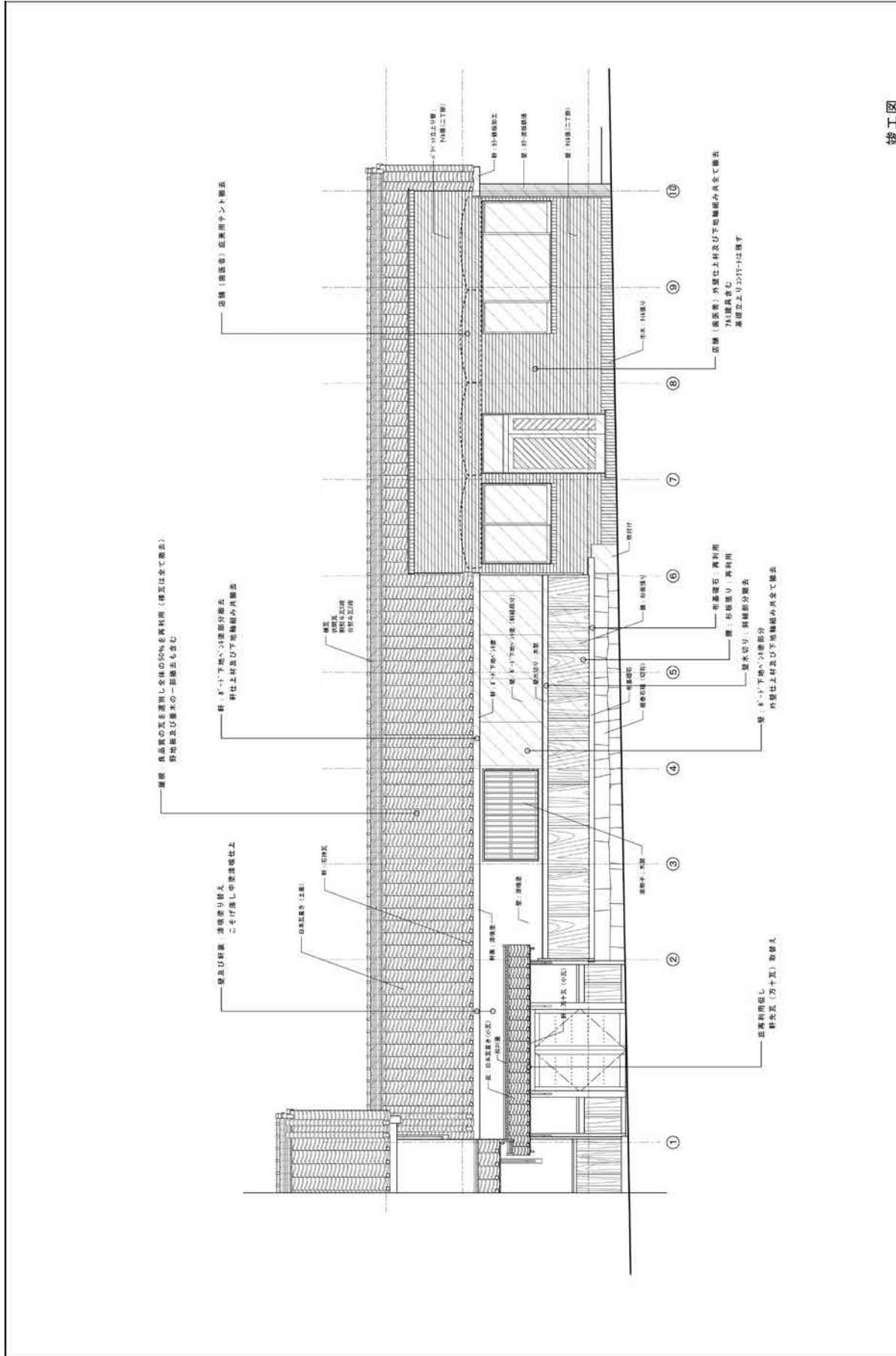
庭



※内部改修工事  
 通路部分：廊下解体撤去及び天井解体、仮設天井必要、  
 お茶室1階通路部分：廊下解体撤去及び天井仕上げ、仮設天井必要、  
 西面最高階通路：西面最高階通路、仮設必要、  
 お茶室1階-1：南面壁改修、西面耐震壁工、仮設必要、  
 ※斜め店舖部分解体撤去を示す（通路及びお茶室1階通路は天井改修）  
 基礎：土台、大引、礎木、仮  
 壁：土上材、下地材、軸組、障子（木製及び鋼製障子）  
 天井：天吊材及び下地材  
 その他：流作業高等（流し台を中心）、電気設備（配線配管及び照明器具等）、  
 機械設備（給排水衛生設備及び配管関係、ガス設備設備配管関係）

竣工図

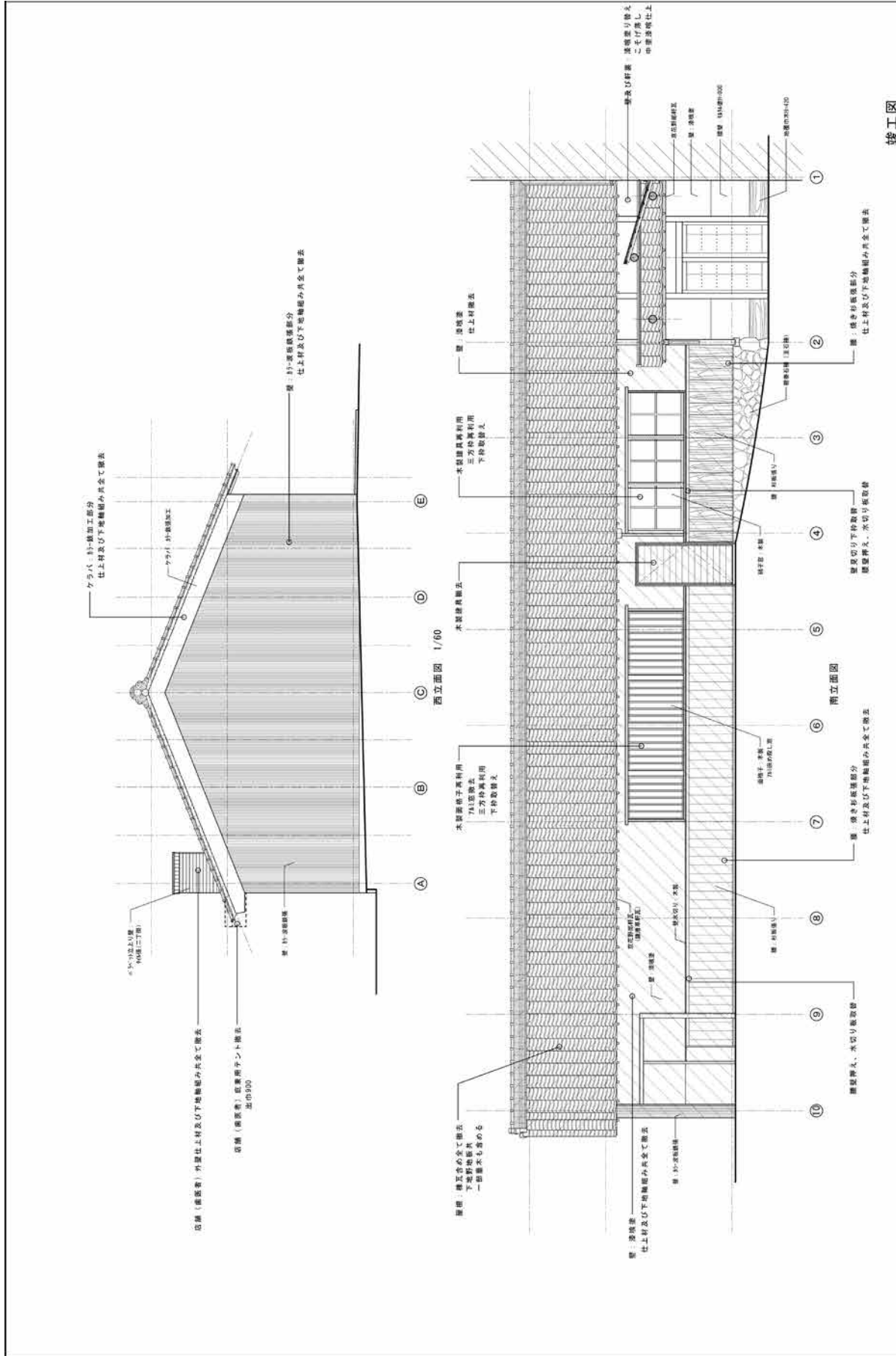
縮尺	1/50
年月日	2014.03.28
図名	既存図 平面図
工事名称	重要文化的景観保存事業（中村精治本店） 改修工事
設計者	NEO NEO建築設計室 一級建築士事務所 第11773号 中村精治
図番	A-5



竣工図

図名	竣工図	図番	1/50
作成日	2014.03.28	図番No	A-8
工事名称	重要文化財景観保存事業（中村磨吉本店） 改修工事	図番名称	既存図 立面図-1
設計者	NEO建築設計室 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-10-10 TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112	縮尺	1/50

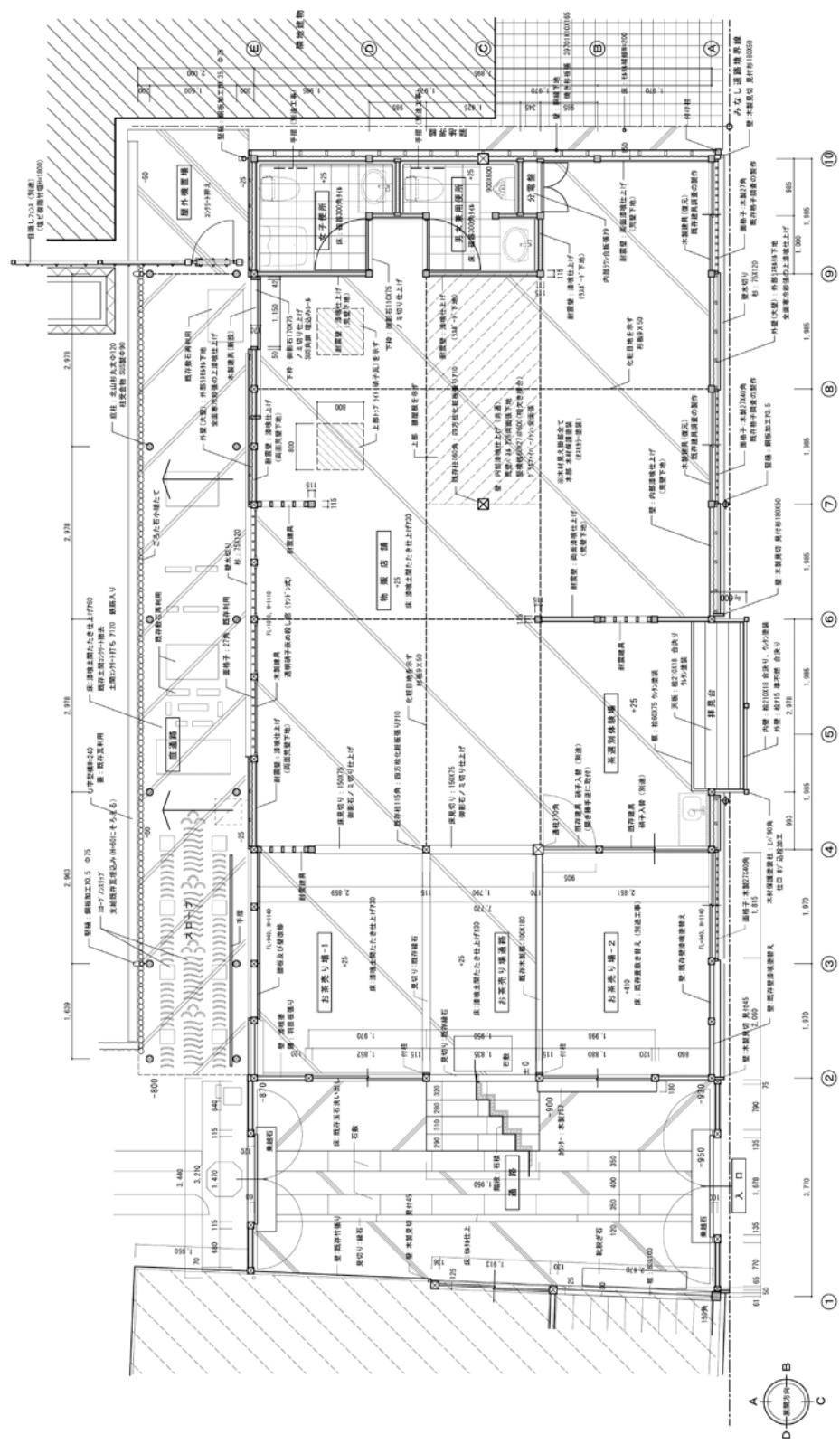




竣工図

縮尺	縮尺	1/50	図番No	A-9
	年月日	2014.03.28	図名	既存図 立面図-2
工事名称	重要文化財景観保存事業（中村徳吉本店） 改修工事		縮尺	1/50
設計者	NEO建築設計室 1級建築士事務所 一級建築士事務所 第13773号 中村邦正		縮尺	1/50





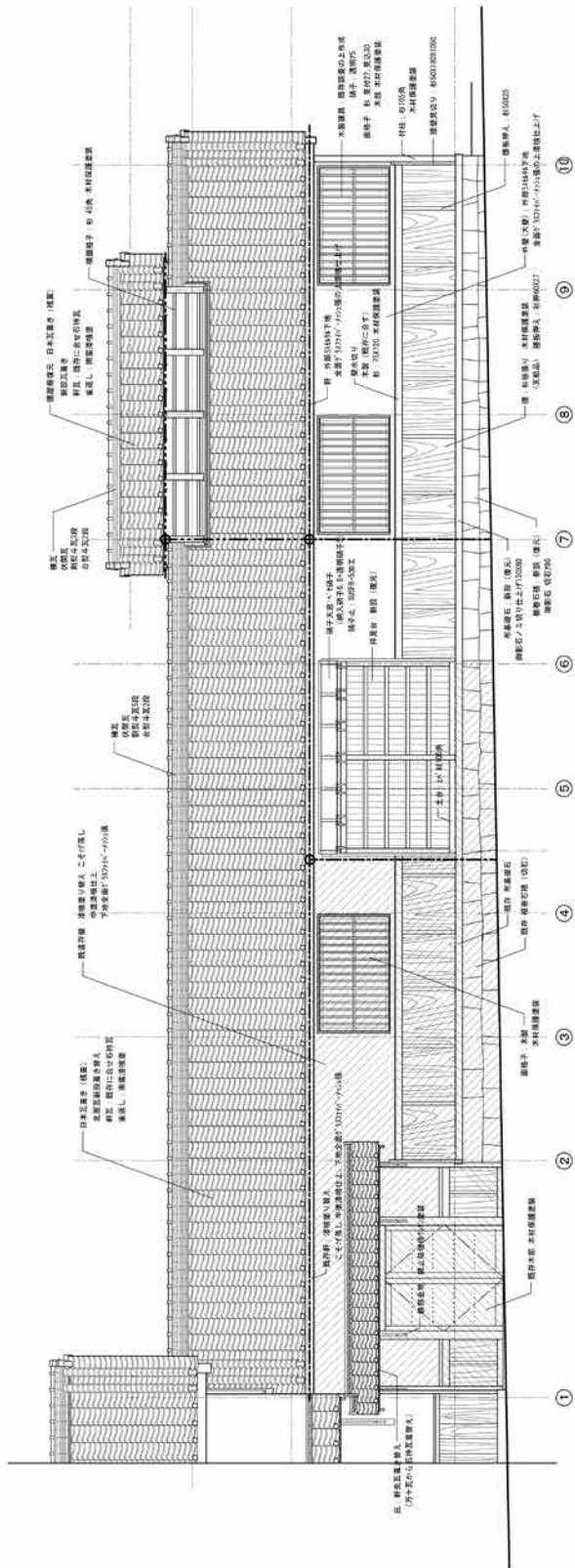
精面道路

**特記事項**  
 特別無き限り、内外木材種と断面（断面含む）全て  
 本館 木材保護塗装（UVカット付・植物油）塗装  
 （土台・柱・巾木・欄干・腰板・小間梁・母屋・貫・天井板  
 板・小間梁・断水障子・腰掛等）  
 東大館の既存柱及び小間梁保護材裏（塗り含まい）を行い  
 本館 木材保護塗装とする。

※既存柱 異断面部分露出は行  
 ※既存柱 異断面部分露出は行

竣工図

図面No	MIS	1/50
	年月日	2014.03.28
図面名称	改修図	平面図
	工事名称	重慶文化的景観保存事業（中村藤吉木店）改修工事
NEO NEO建築設計室		一級建築士事務所 第10731号 中村和正
A		

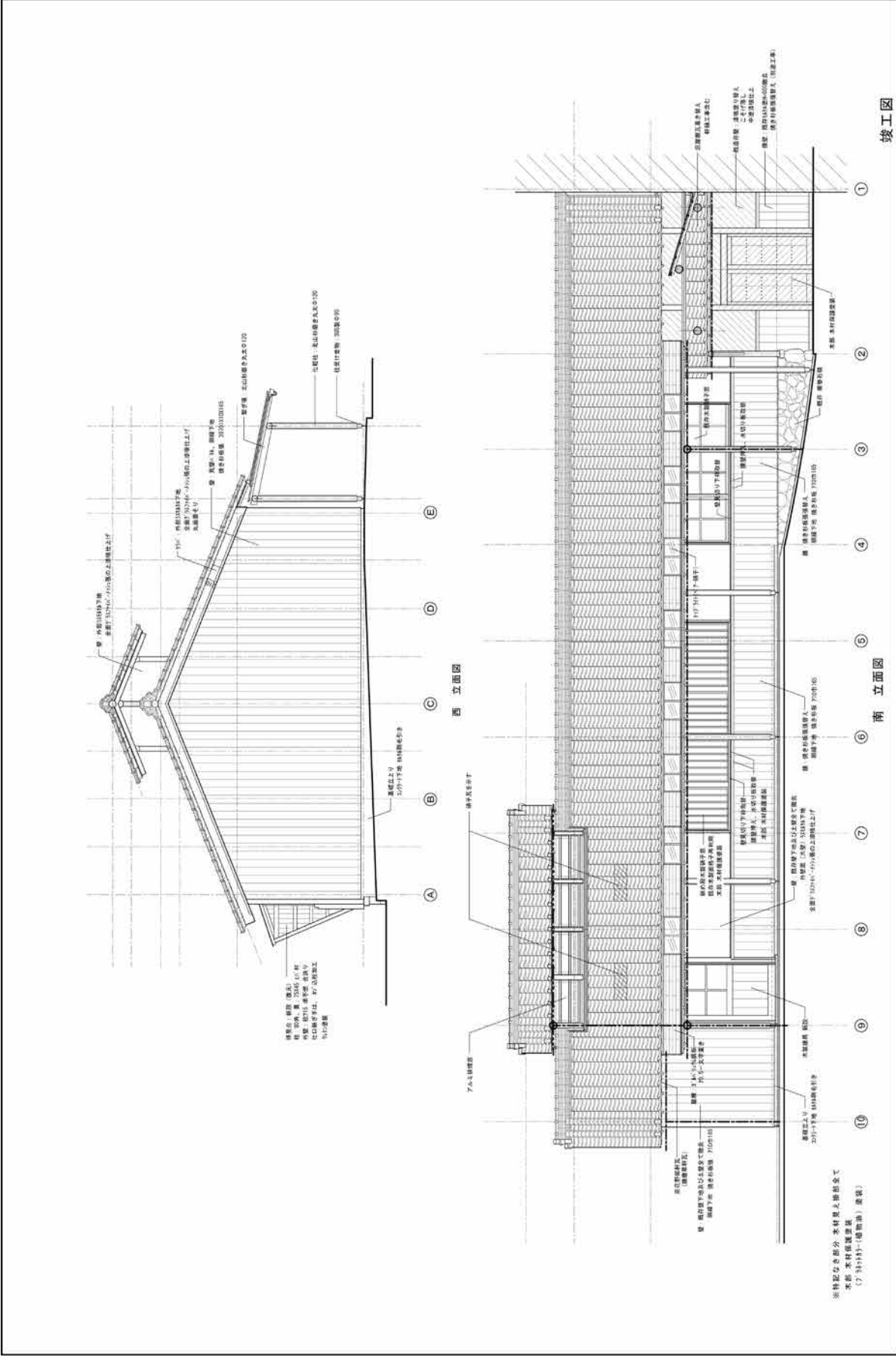


北立面圖

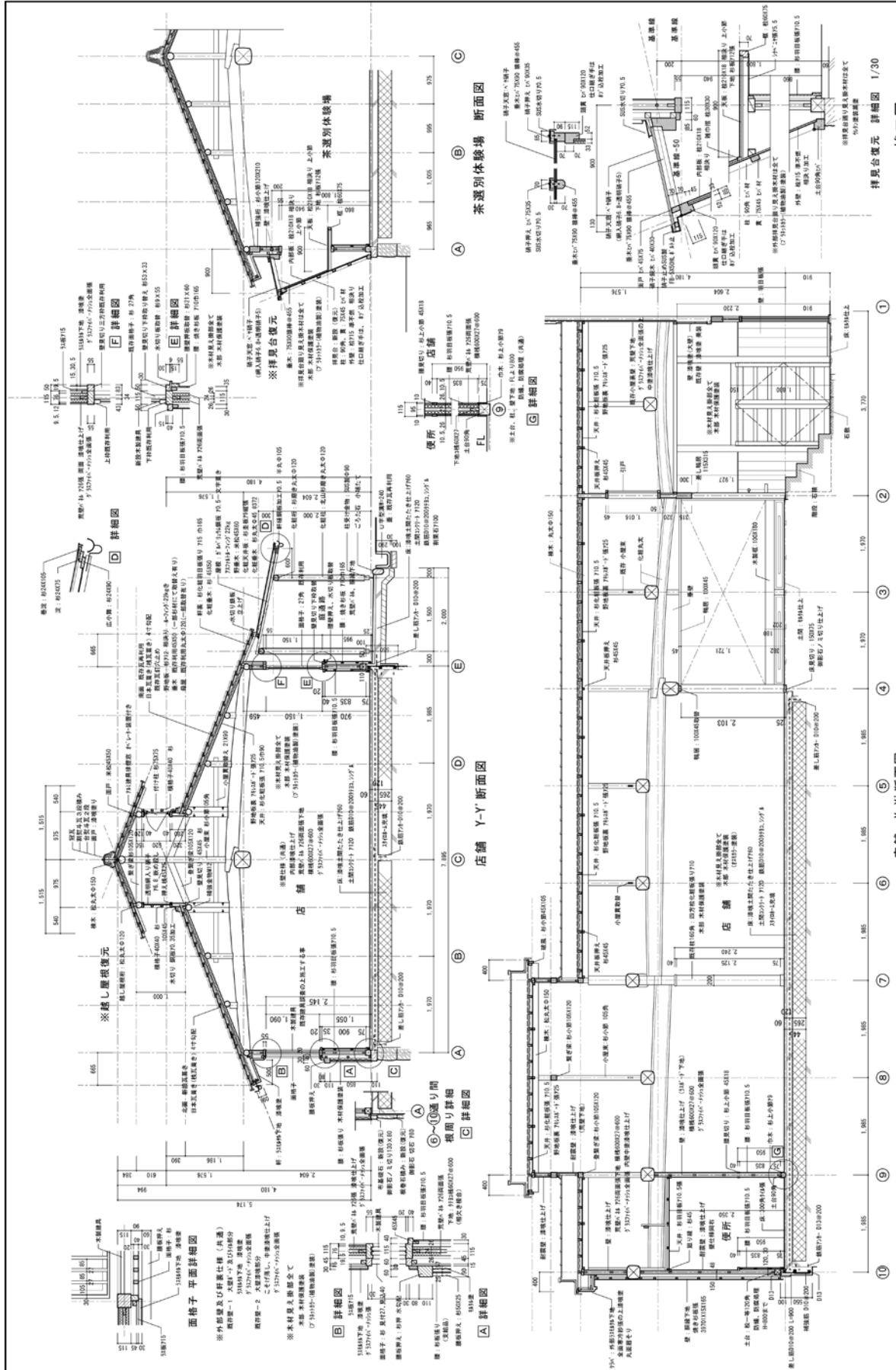
※特別改造部分、木柱及木樑斷面  
 示部、木柱保護塗裝  
 (7.5x11)特(保護面、塗裝)

竣工圖

圖名	圖名	圖名	圖名	圖名
	竣工圖	重要文化的景観保存事業(中井勝吉本店) 改造工事	改修圖	立面圖-1
縮尺	縮尺	縮尺	縮尺	縮尺
1/50	1/50	1/50	1/50	1/50
2014.03.28	2014.03.28	2014.03.28	2014.03.28	2014.03.28
A-22	A-22	A-22	A-22	A-22

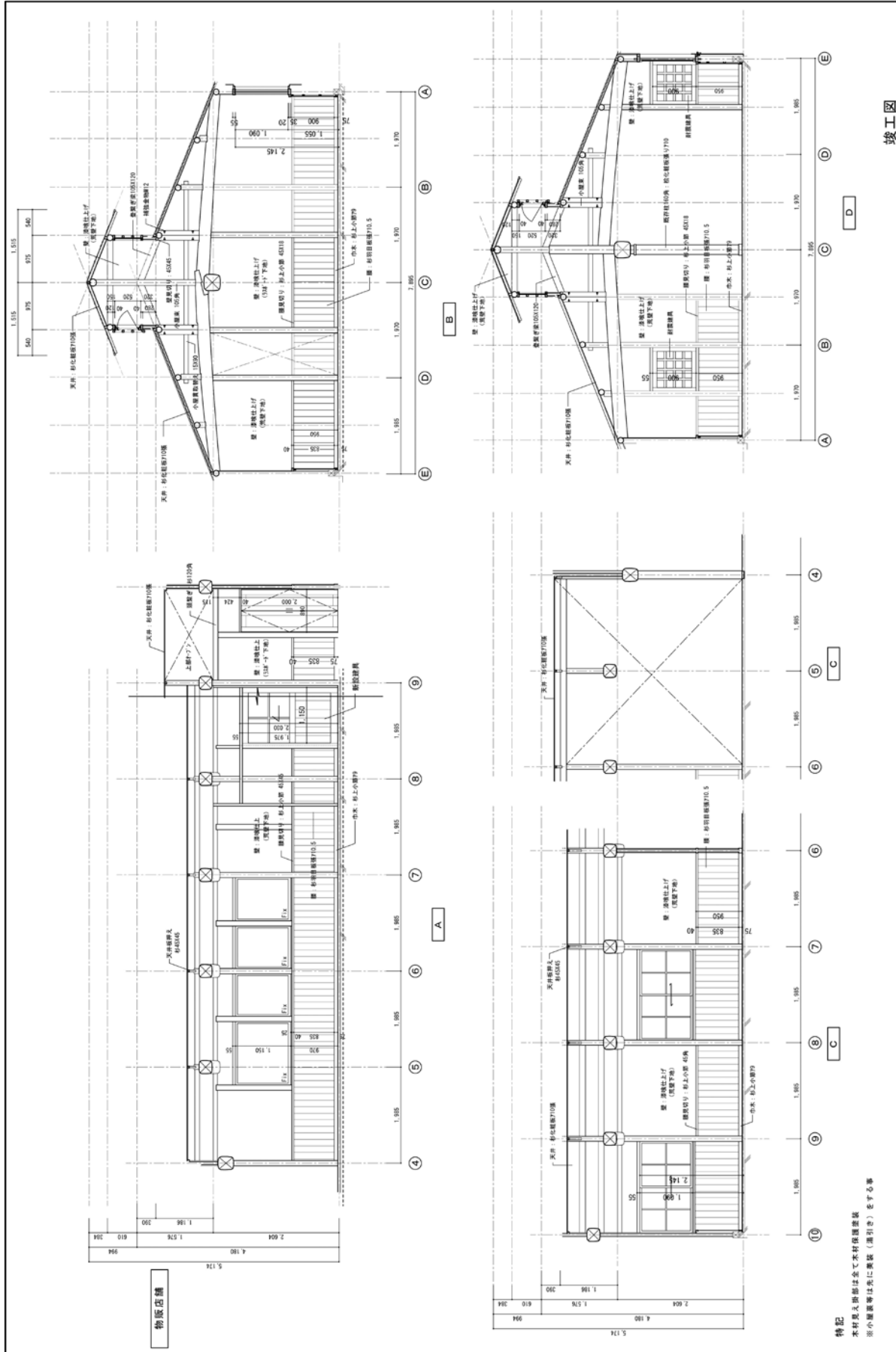


圖名	原圖名	改修圖	原圖號	改修圖號
	重要文化的景觀保存事業 (中村藤吉本店) 改修工事		立面圖-2	立面圖-2
圖號	原圖號	改修圖號	原圖號	改修圖號
	1/50	1/50	2014.03.28	A-23
		中村藤吉本店 重要文化的景觀保存事業 (中村藤吉本店) 改修工事 中村藤吉本店 設計事務所		



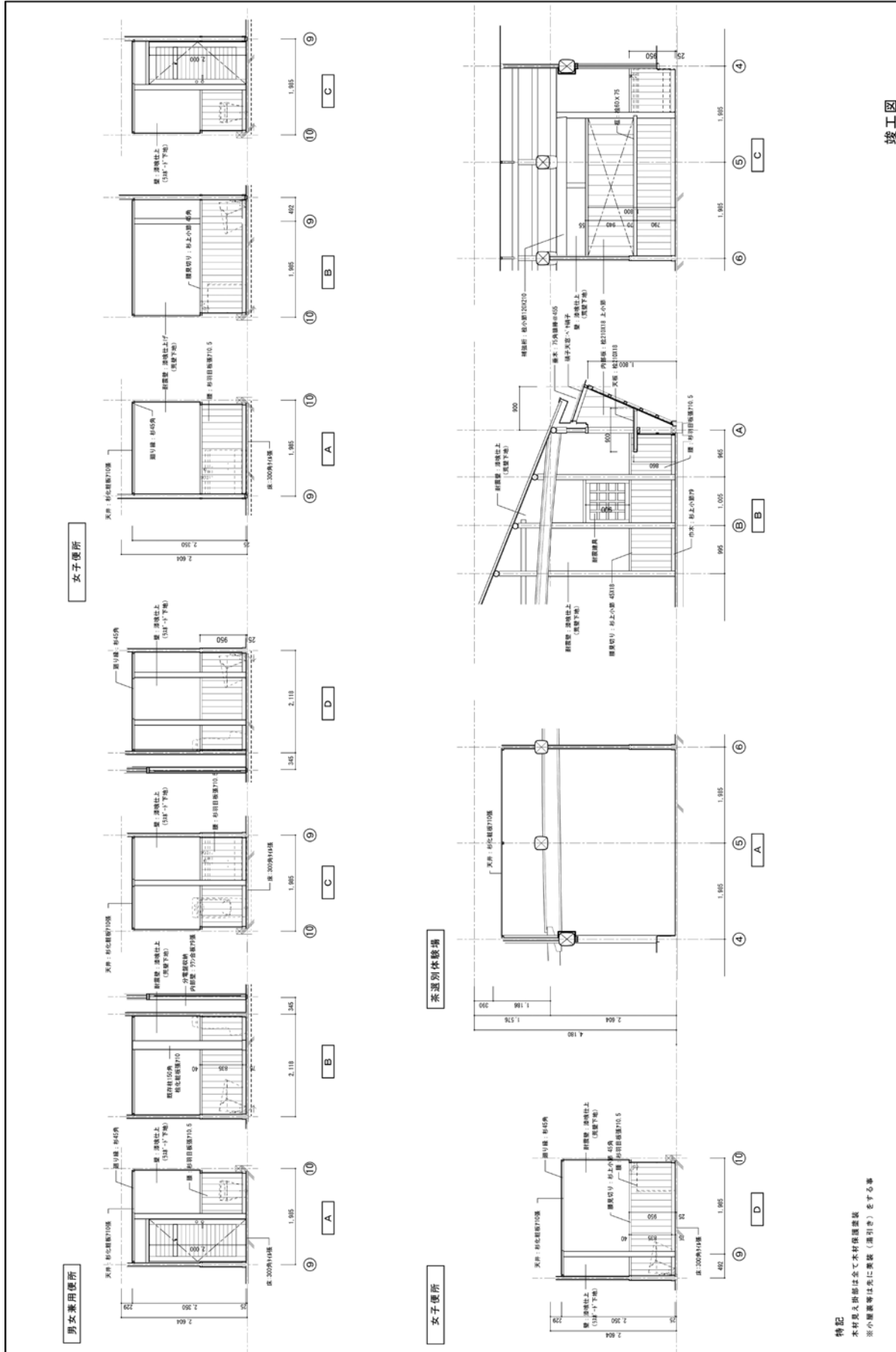
工務名称	重要文化的景観保存事業 (中井吉本店) 改修工事
改修図	断面図 - 1
縮尺	1/30, 1/50
図面No	A-24
作成	2014.03.28

NEO NEO建築設計室  
 一級建築士事務所 第187731号 中井邦正



1. 建築士事務所 <b>NEO</b> NEO建築設計室 一級建築士事務所 第11731号 中村邦正	工事名称 重要文化財の景観保存事業(中村勝吉本店) 改修工事	図面名称 改修図 展開図-1	縮尺 1/50	図面No A-25
	日付 2014.03.28			

**特記**  
 木材及土部は全て木材製建築  
 ※小窓等は先んじて撤去(壊す)を予定



竣工図

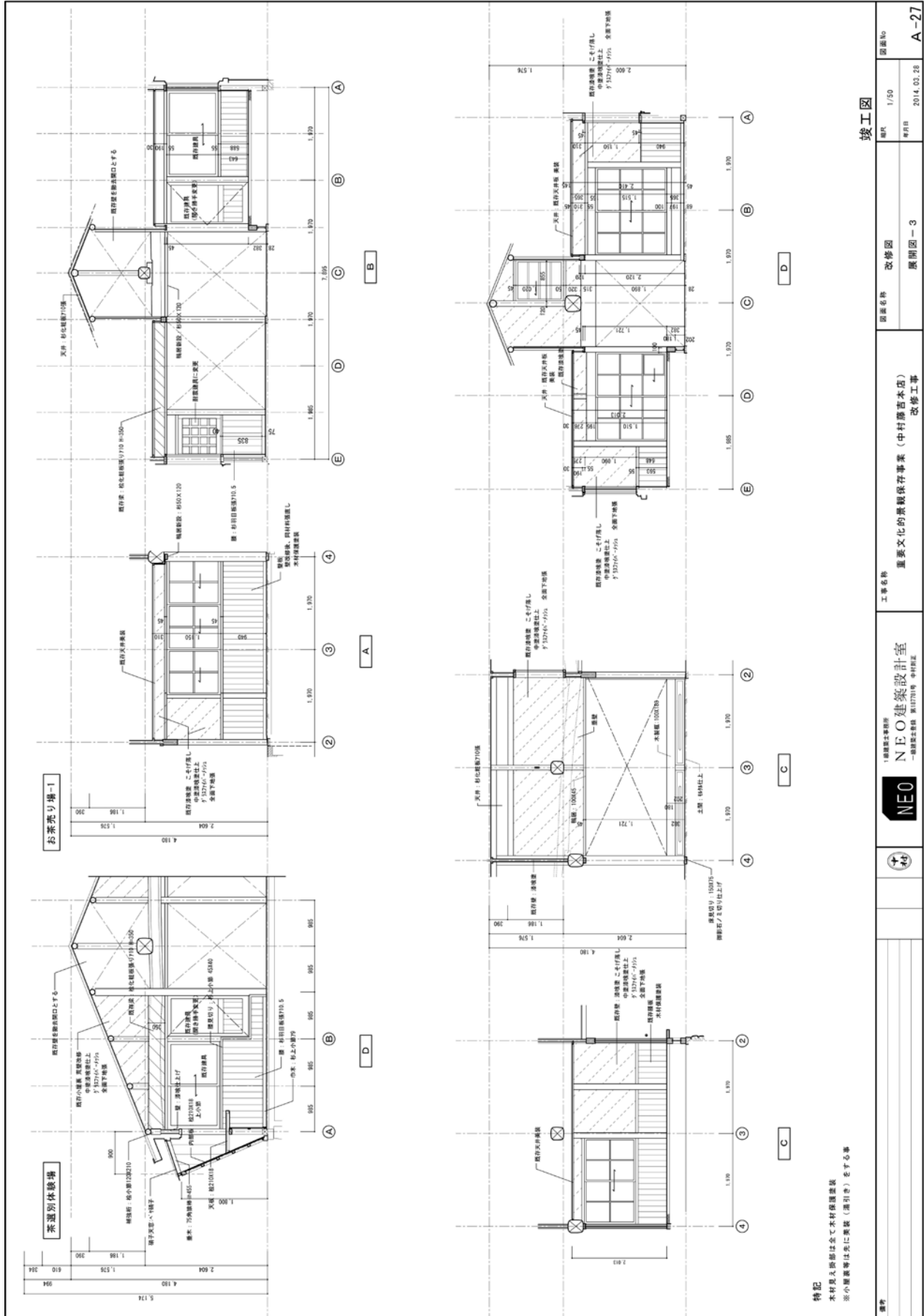
工務名称	重慶文化的景觀保存事業 (中村藤吉本店) 改修工事
図面名称	改修図 扉開図-2
縮尺	1/50
発行日	2014.03.20
図面No	A-26

1級建築士事務所  
NEO建築設計室  
一級建築士事務所 第11731号 中村邦正



特記  
本材及入浴給排水は全て木材製設備  
※小便器等は共に製鋼 (珪石) を用いる事

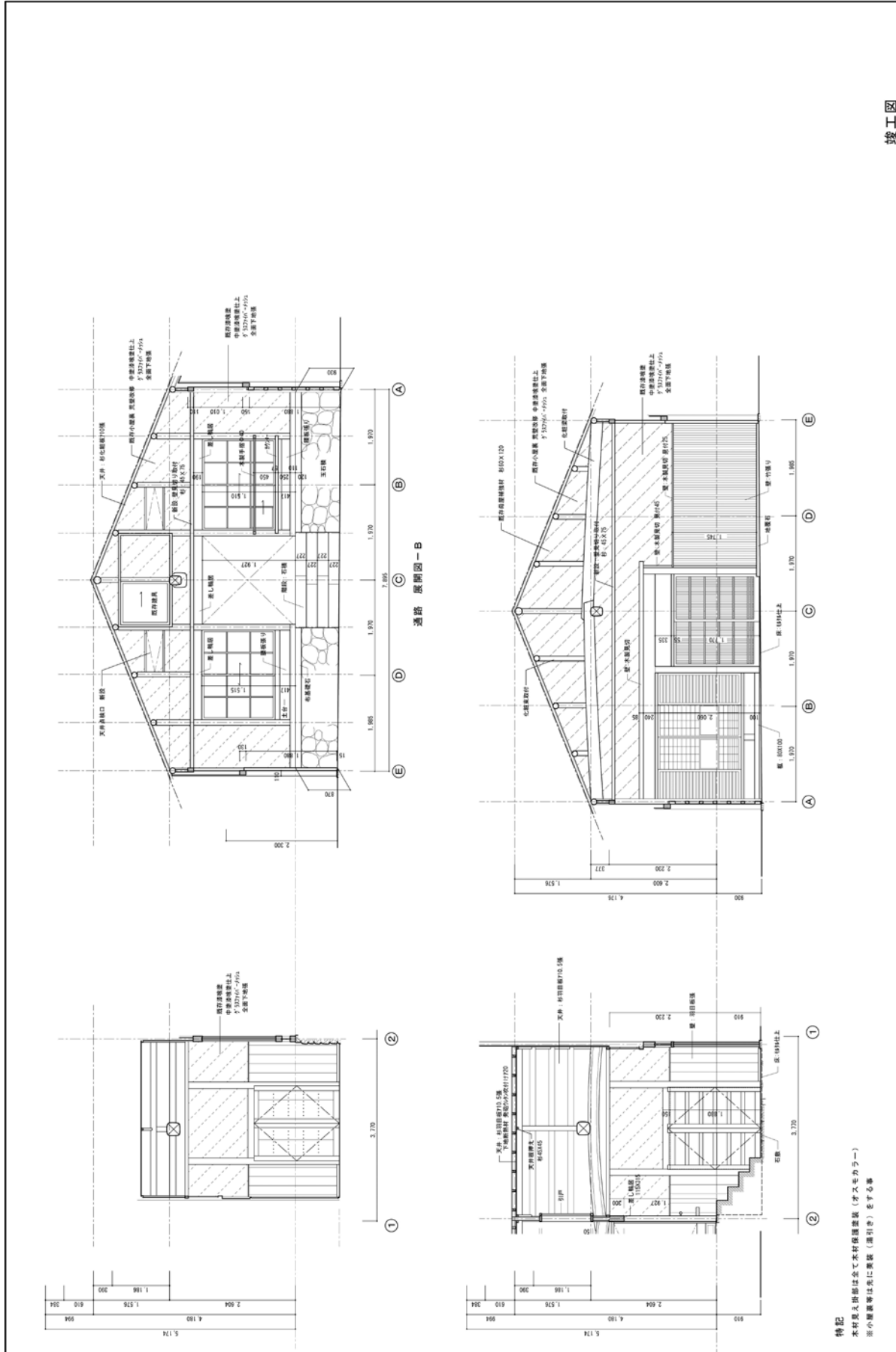




竣工図

NO. 150	縮尺 1/50	図名 改修図	図番 No. A-27
2014.03.20	発行日	重慶文化的景観保存事業(中村勝吉本店) 改修工事	展開図-3
NEO NEO建築設計室		NEO建築士事務所 第11731号 中村邦正	
NEO		NEO	

特記  
 木材及土部は全て木材保護塗装  
 ※小断面等には先に保護(塗り等)をすること



竣工図

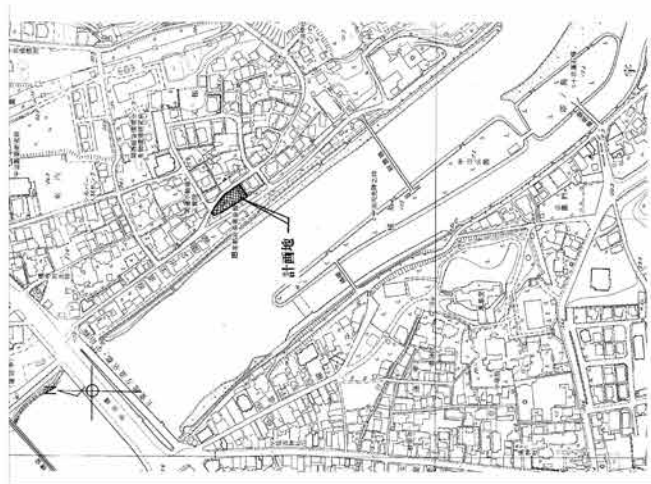
1. 建築士事務所 <b>NEO</b> NEO建築設計室 一級建築士事務所 第14731号 中村邦正	工事名称 重要文化的景観保存事業（中村勝吉本店） 改修工事	図面名称 改修図 展開図一4	縮尺 1/50	図面No A-28
			発行日 2014.03.28	

**特記**  
 木材又は漆は全て木材保護剤処理（オスモカラー）  
 ※小間隔等には漆に樹脂（清町漆）を塗る事

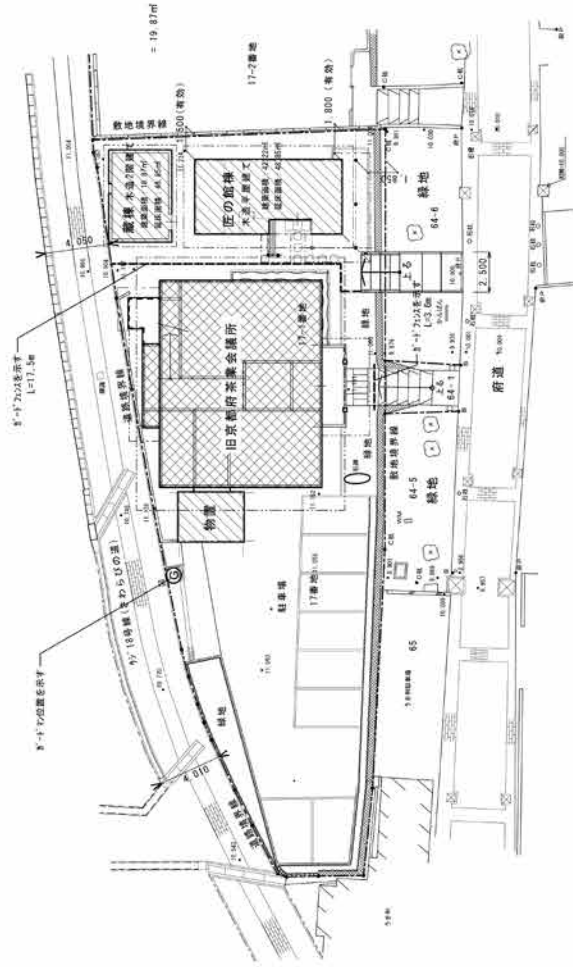
## 付図面 2

### 旧京都府茶業会議所建物修理事業

- ・ A-3 付近見取り図配置図
- ・ A-5 既存図 1階平面図
- ・ A-6 既存図 2階平面図
- ・ A-7 既存図 立面図－1
- ・ A-8 既存図 立面図－2
- ・ A-10 既存図 矩計図－1
- ・ A-11 既存図 矩計図－2
- ・ A-12 既存図 1階平面詳細図
- ・ A-13 既存図 2階平面詳細図
- ・ AK-1 改修図 1階平面図
- ・ AK-2 改修図 平面図－1
- ・ AK-3 改修図 立面図－1
- ・ AK-4 改修図 立面図－2
- ・ AK-6 改修図 矩計図－1
- ・ AK-7 改修図 矩計図－2
- ・ AK-8 改修図 1階平面詳細図
- ・ AK-9 改修図 2階平面詳細図



付近見取り図



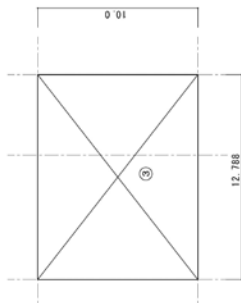
配置図 1/200



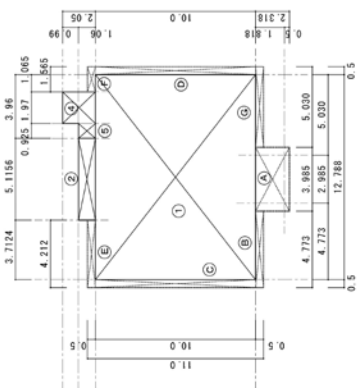
 株式会社 NEO	1 法人番号 10000001000000000000000000000000 NEO建築設計室 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1	工事名称 (学芸字第28-1) 重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会館 修理工事	図面名称	付近見取り図 配置図
			図面No.	A-3
		縮尺	1/200	
		年月日	2016.03	



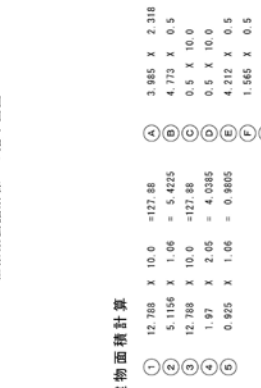
建物面積図



旧茶業会所棟 2階平面図

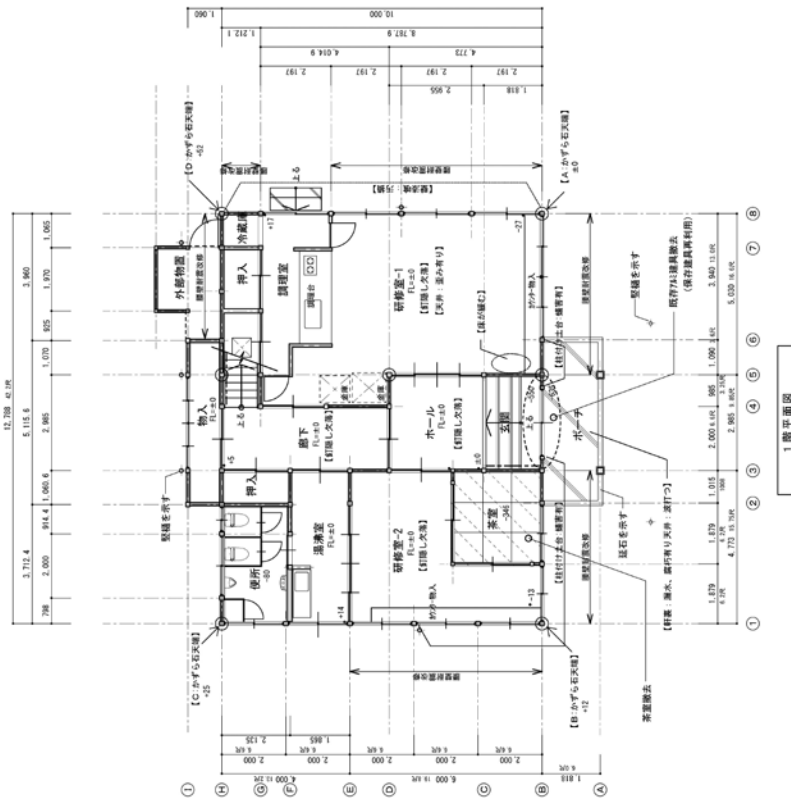


旧茶業会所棟 1階平面図



建物面積計算

①	12.788 X 10.0	=127.88	④	3.985 X 2.318	= 9.2322
②	5.1156 X 1.06	= 5.4225	⑤	4.773 X 0.5	= 2.3865
③	12.788 X 10.0	=127.88	⑥	0.5 X 10.0	= 5.0
④	1.97 X 2.05	= 4.0385	⑦	0.5 X 10.0	= 5.0
⑤	0.925 X 1.06	= 0.9805	⑧	4.212 X 0.5	= 2.106
⑥			⑨	1.565 X 0.5	= 0.7825
			⑩	0.5 X 5.03	= 2.515
旧茶業会所棟 床面積					
1階 1+2+4+5 =138.3215					
2階 3 =127.88					
旧茶業会所棟 建築面積					
1+2+4+5+A+B+C+D+E+F+G =165.3382					
2階 3 =127.88					
旧茶業会所棟 延床面積					
1+2+4+5 =266.2015					
改め =165.34㎡					



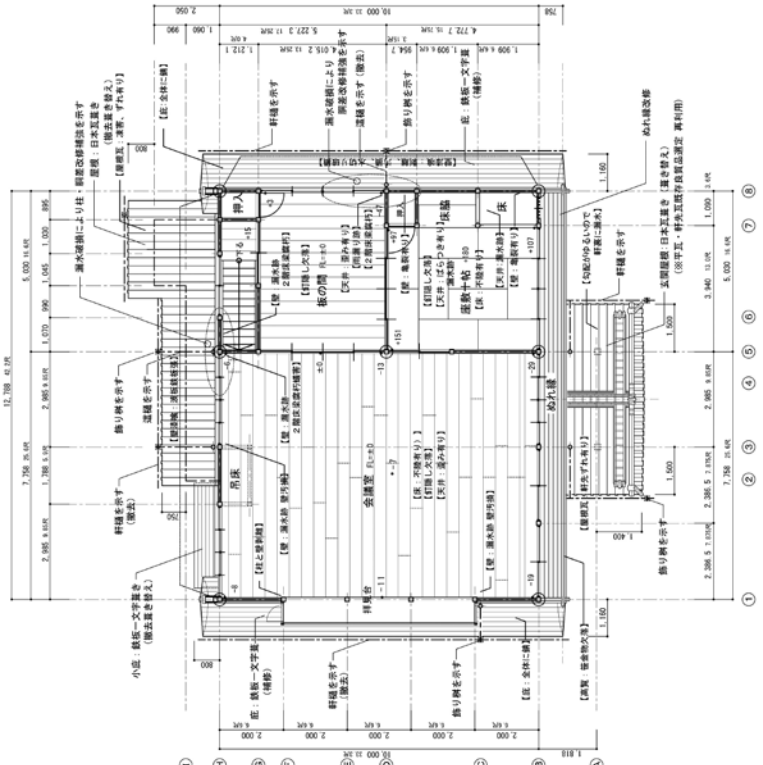


屋根瓦仕様 (棟持法)

- 大屋根
  - 平葺部分 甲瓦葺き(土葺き) (※魚貫瓦葺き葺き利用)
  - 大棟部分 伏割瓦1段 新瓦半瓦11~12段、白瓦半瓦2段
  - 隅り棟 伏割瓦1段 新瓦半瓦4~7段 白瓦半瓦1段
  - 隅り棟 伏割瓦1段 新瓦半瓦4~4段 白瓦半瓦1段
  - 刀頭部分 刀頭地2列
  - 刀頭部分 刀頭地2列
  - 棟瓦部 掛掛半瓦(葺き特別仕様) 掛掛瓦(三つ巴敷瓦、18葺)
- 五間屋根
  - 平葺部分 甲瓦葺き(土葺き) (※魚貫瓦葺き葺き利用)
  - 大棟部分 伏割瓦1段 新瓦半瓦7~8段 白瓦半瓦2段
  - 隅り棟 伏割瓦1段 新瓦半瓦3~4段 白瓦半瓦1段
  - 刀頭部分 刀頭地1列
  - 刀頭部分 刀頭地1列
  - 大瓦 掛掛瓦(三つ巴敷瓦、18葺)
  - 棟瓦部 白瓦(棟)
- 庭棟
  - 棟部分 伏割瓦1段 新瓦半瓦1段 白瓦半瓦1段
  - 軒部分 掛掛半瓦(葺き特別仕様)
- 1階屋根
  - 平葺部分 甲瓦葺き(土葺き)
  - 軒部分 軒瓦(三つ巴敷瓦)入り、葺き特別仕様

- 軒瓦：万十葺き(三つ巴敷瓦)入り、葺き特別仕様 (※葺き葺き利用)
- 軒子口：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り
- 隅り棟：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り
- 隅り棟：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り
- 隅り棟：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り

- 軒瓦：万十葺き(三つ巴敷瓦)入り、葺き特別仕様 (※魚貫瓦葺き葺き利用)
- 軒子口：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り
- 隅り棟：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り
- 隅り棟：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り
- 隅り棟：軒角足付(三つ巴敷瓦)入り



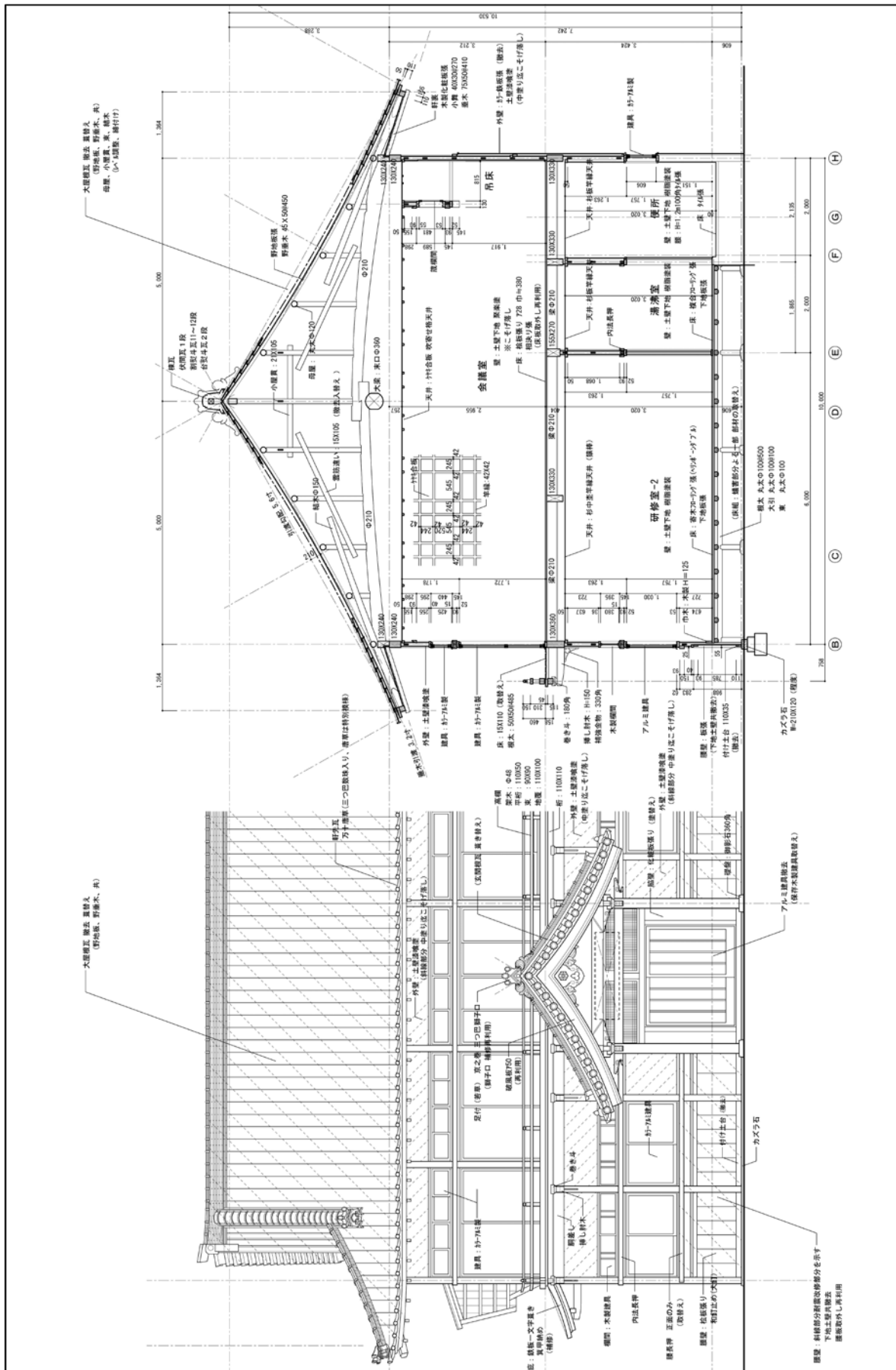
2階平面図

備考 ※種(軒・瓦葺、及び隅り棟)表参照	NEO	1級建築士事務所 NEO建築設計室 一級建築士事務所 第12731号 中村正	工事名称	重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会議所 修理工事	
			図面名称	既存図 2階平面図	
縮尺	1/100	年月日	2016.03	図面No	A-6

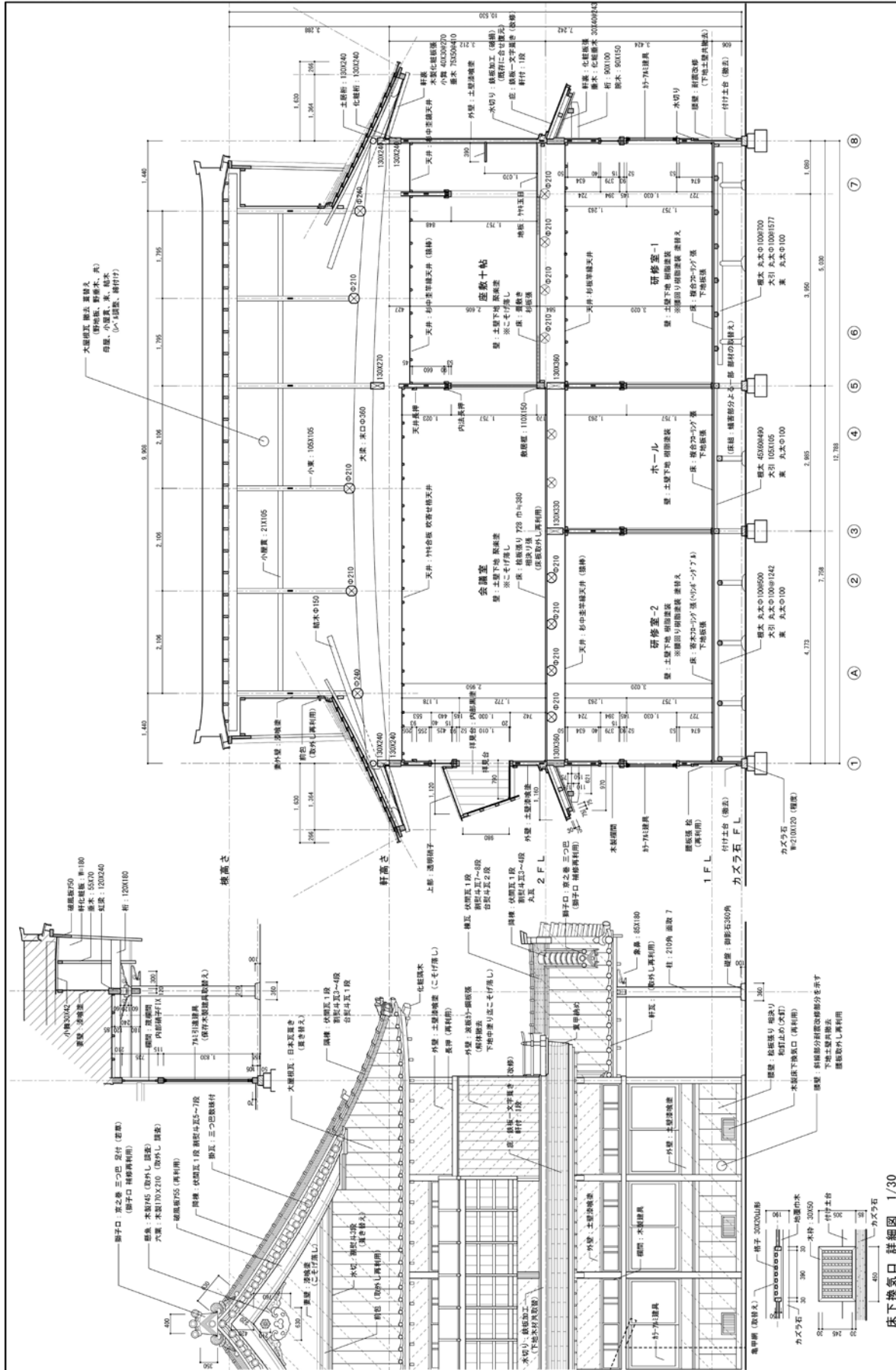








備考	1. 既存築上部分内 NEO建築設計室 一階部土留壁 東10210号 中継柱	工事名称	(家賃非28-1) 重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会議所 修理工事	図面名称	既存図 延計図-1	縮尺	1/50	図面No	2016.4.16
外廊床部分、特別覆り下地中間部はこぎり床とし 軒梁、瓦葺、断水						年月日	2016.03		A-10



1級建築士事務所 NEO建築設計室 一級建築士 藤田 剛 一級建築士 村松 洋	工事名称 (実況写真-1) 重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会議所 修理工事	図面名称 既存図面 矩計図-2	縮尺 1/50 年月日 2016.03	図面No. A-11
---	--	-----------------------	------------------------------	---------------

床下換気口 詳細図 1/30

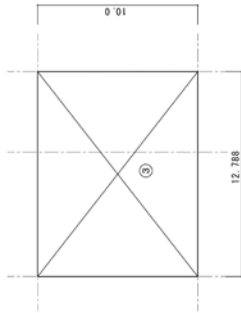
備考  
外部は地盤部分、特に掘り下地中掘削区に注意とし  
軒梁、型保、型法



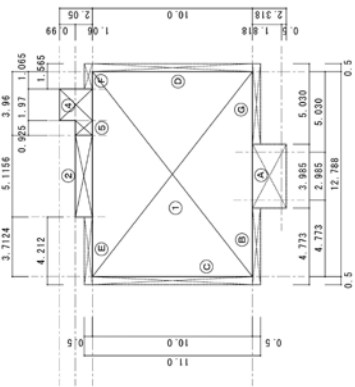




建物面積図



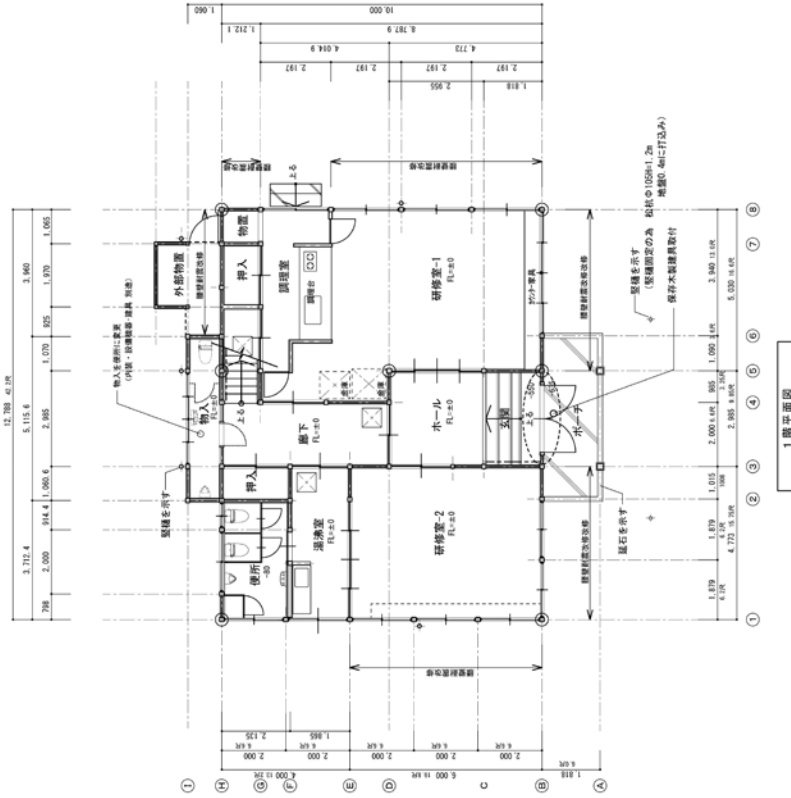
旧茶業会所棟 2階平面図



旧茶業会所棟 1階平面図

建物面積計算

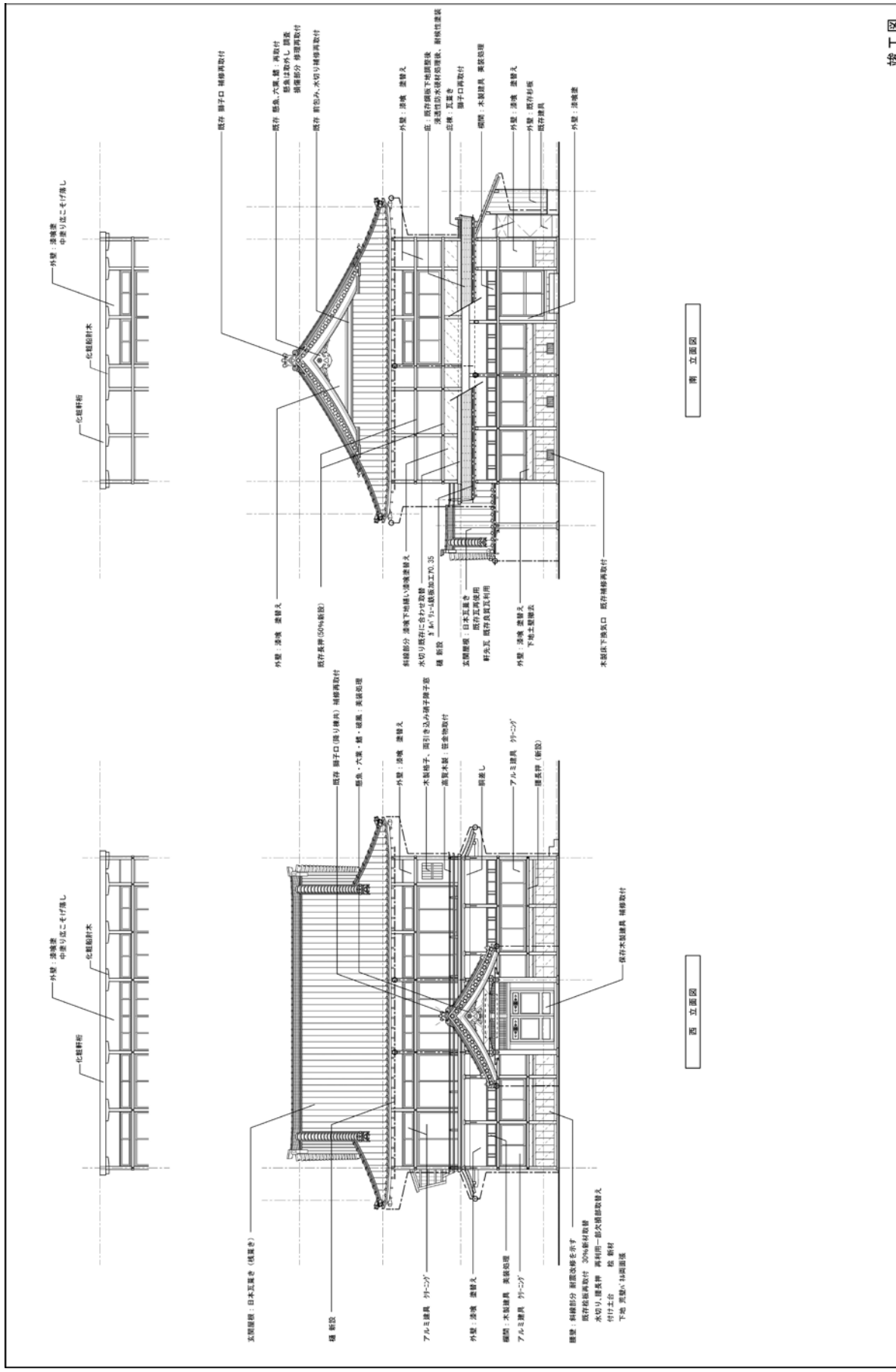
①	12.788 X 10.0	=127.88	⑦	3.985 X 2.318	= 9.232
②	5.1156 X 1.06	= 5.4225	⑧	4.773 X 0.5	= 2.3865
③	12.788 X 10.0	=127.88	⑨	0.5 X 10.0	= 5.0
④	1.97 X 2.05	= 4.0385	⑩	0.5 X 10.0	= 5.0
⑤	0.925 X 1.06	= 0.9805	⑪	4.212 X 0.5	= 2.106
			⑫	1.565 X 0.5	= 0.7825
			⑬	0.5 X 5.03	= 2.515
旧茶業会所棟 床面積					
旧茶業会所棟 床面積					
1階	1+2+4+5	=138.3215	旧茶業会所棟 建築面積		
2階	3	=127.88	1+2+4+5+A+B+C+D+E+F+G		
		=266.2015	=165.3382		
改め		=266.20m <sup>2</sup>	改め =165.34m <sup>2</sup>		



竣工図

図面No	AK-1
縮尺	1/100
年月日	2017.01
図面名称	改修図 1階平面図
工事名称	(重要文化財) 重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会所 修理工事
設計者	NEO建築設計室 一級建築士事務所 東京都港区 中村町
監理者	NEO





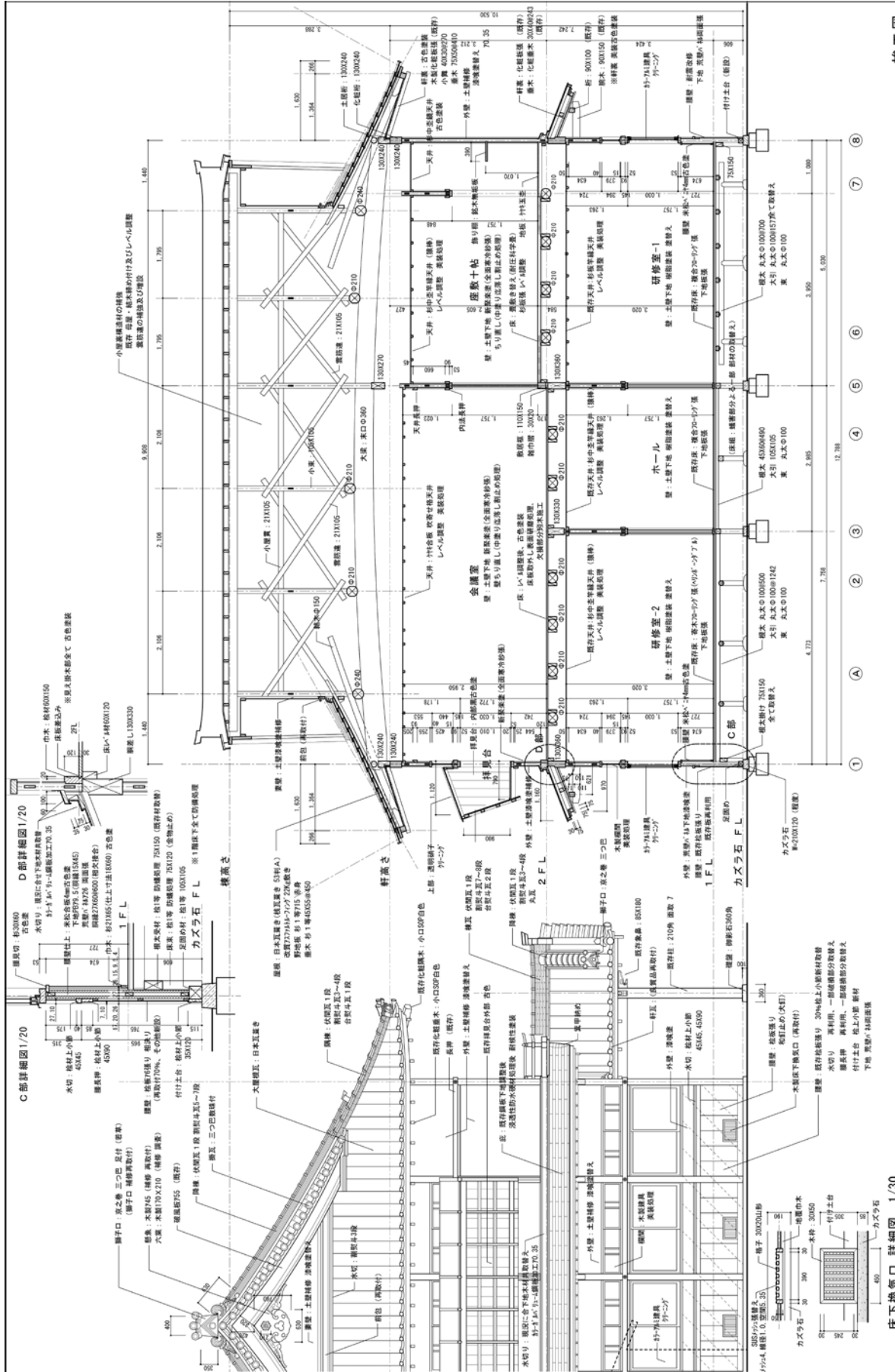
竣工図

工務名称 (登録番号20-1) 重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会議所 修理工事	図面名称 改修図 立面図-1 (西・南)	縮尺 1/100 年月日 2017.01	図面No. AK-3
	1級建築士事務所 NEO建築設計室 一級建築士 藤田 雅也 代表取締役 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	竣工名称 (登録番号20-1) 重要文化的景観保存事業(その8) 旧京都府茶業会議所 修理工事	縮尺 1/100 年月日 2017.01









竣工図

図面番号  
1/50  
年月日  
2017.01

改修図  
炬計図-2

原簿名称  
重要文化的景観保存事業(その8)  
旧京都府茶業会議所 修理工事

工事名称  
(発注者指定-1)  
重要文化的景観保存事業(その8)  
旧京都府茶業会議所 修理工事

1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

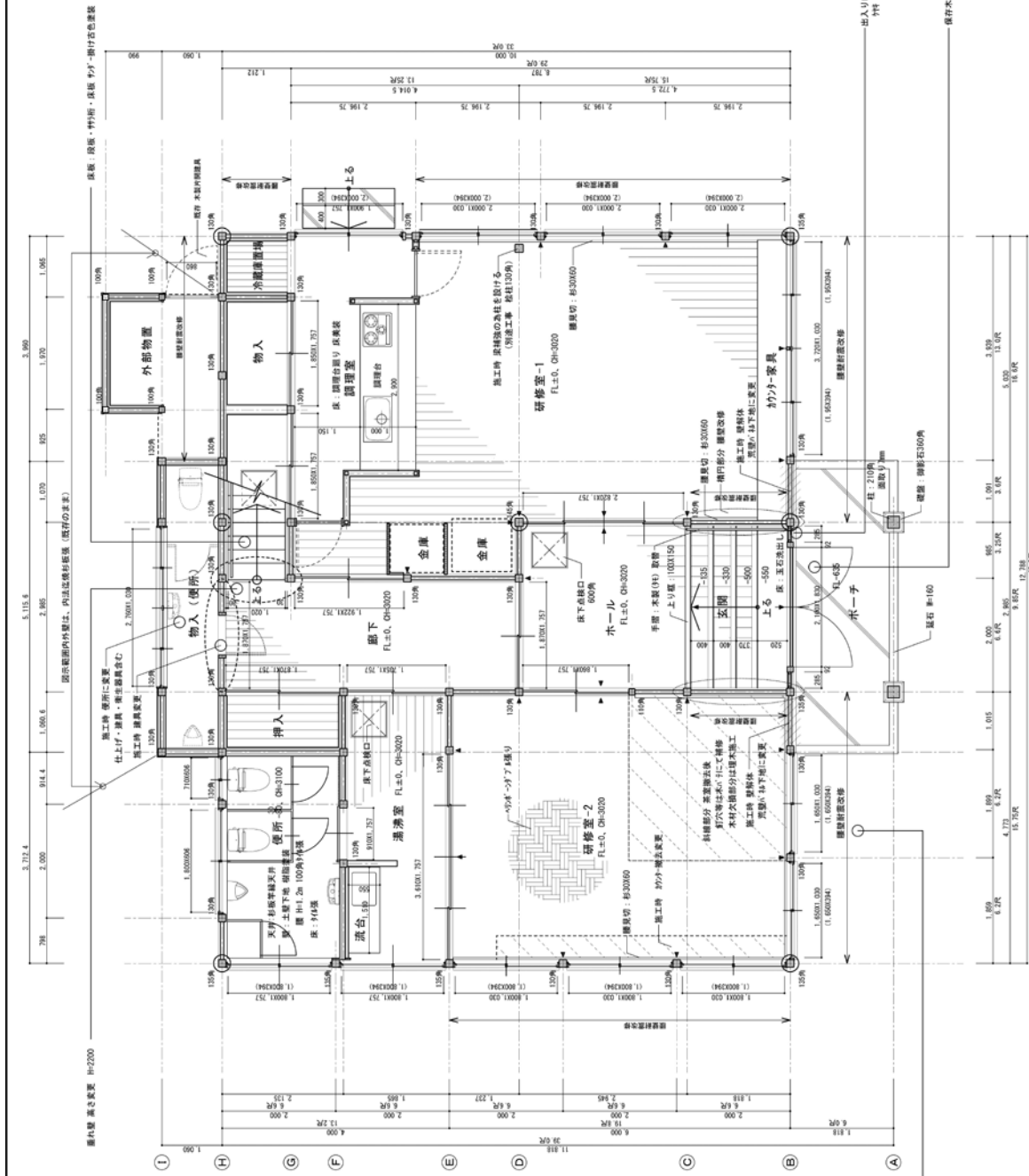
NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行

NEO  
1/300建築設計室  
NEO  
一級建築士事務所 東京10区千代田 中村洋行



玄関	既存杉板床天井(既設)	換気処理
壁	既存土壁下地、珪藻土塗、珪藻土塗	塗替え
床	既存珪藻土床(10.5)	
巾木	杉、45X90	撤付
扉	既存、玉砂利流し出し	
欄干	木部、古色塗装、釘隠し取付2ヶ所、敷板7ヶ所撤付	
玄関+1、廊下	OH-3.000	
天井	既存杉板床天井	換気処理、湯水部分撤替
壁	既存土壁下地、珪藻土塗、珪藻土塗	
巾木	杉、45X90	撤付
床	既存珪藻土床(10.5)	
扉	既存、玉砂利流し出し	
欄干	木部、古色塗装、釘隠し取付2ヶ所、敷板7ヶ所撤付	
待合+1、廊下	OH-3.000	
天井	既存杉板床天井	換気処理、湯水部分撤替
壁	既存土壁下地、珪藻土塗、珪藻土塗	
巾木	杉、45X90	撤付
床	既存珪藻土床(10.5)	
扉	既存、玉砂利流し出し	
欄干	木部、古色塗装、釘隠し取付2ヶ所、敷板7ヶ所撤付	
待合室	OH-3.000	
天井	既存杉板床天井	換気処理
壁	既存土壁下地、珪藻土塗、珪藻土塗	
巾木	杉、45X90	撤付
床	既存珪藻土床(10.5)	
扉	既存、玉砂利流し出し	
欄干	木部、古色塗装、釘隠し取付2ヶ所、敷板7ヶ所撤付	

備考：既存珪藻土床撤替 30%以上小部材撤替  
 水切り 再利用、一部撤替部分敷替え  
 欄干 再利用、一部撤替部分敷替え  
 付台土台 既上小部 新材  
 下地、珪藻土/珪藻土塗  
 釘隠し止め(5ヶ所)

NEO

NEO建築設計室  
 一級建築士事務所 東京都中央区 新富町三丁目

改修図

1階平面詳細図

図名

図尺 1/50

年月日 2017.01

重要文化的景観保存事業(その8)

旧京都府茶業会議所 修理工事

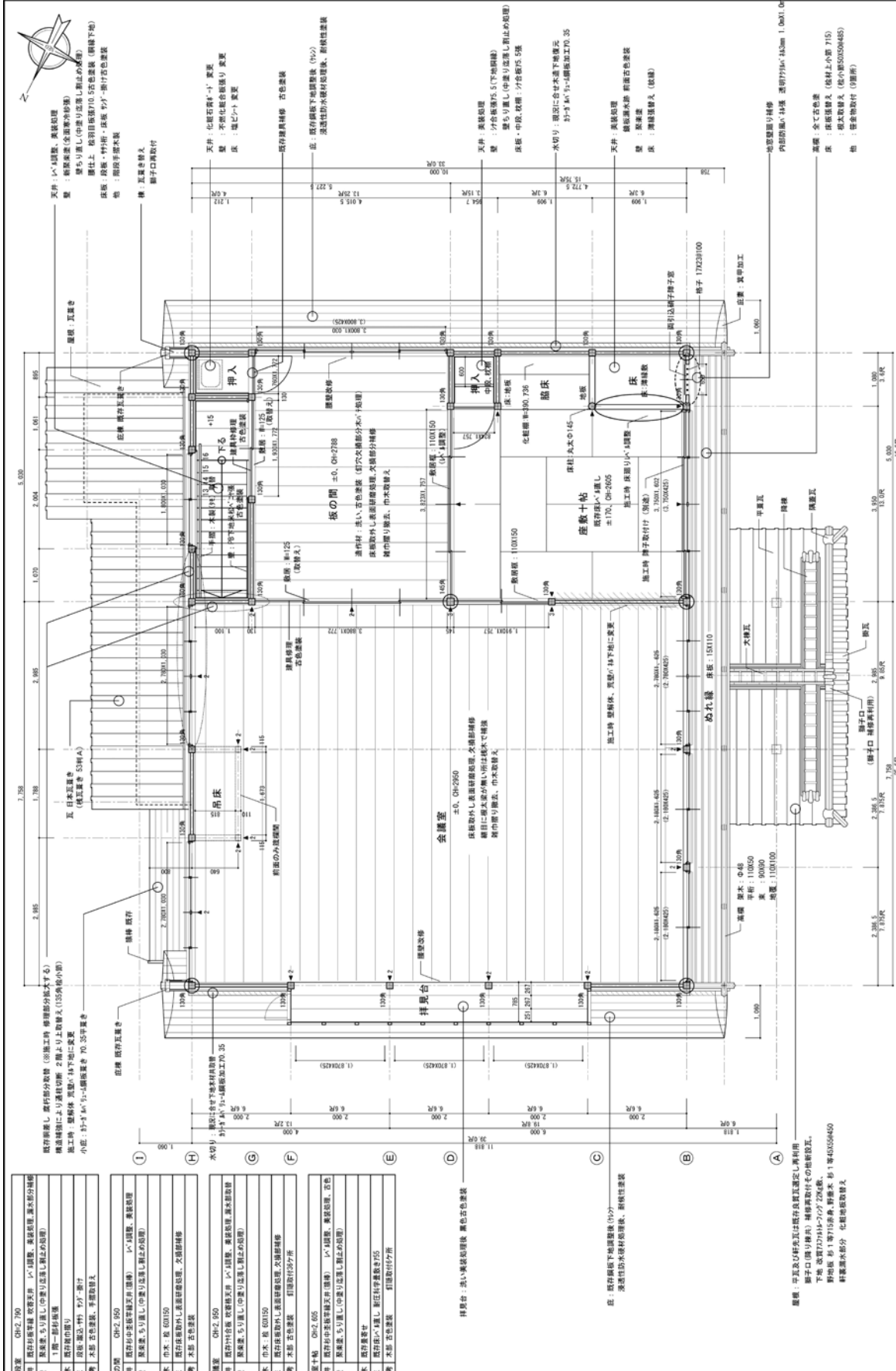
改修図

1階平面詳細図

図名

図尺 1/50

年月日 2017.01



<p>階段室 CH-2.700</p> <p>天井 既存床板 既存天井 1×4調整、美観処理 型 床板を5mm厚し(巾張り並置し(継ぎ目の留)) 1階一部杉板張</p> <p>中水 既存床板巾張り 床 既存床板(杉板・竹材) 既設 杉材一枚置き塗装 備考 木部 灰色塗装、手摺取付</p>	<p>座敷の間の間 CH-2.950</p> <p>天井 既存巾中茶室床天井(遺構) 1×4調整、美観処理 型 床板を5mm厚し(巾張り並置し(継ぎ目の留)) 中水 巾: 既 603150 床 既存床板巾張り、美観処理、水廻り部分分替 備考 木部 灰色塗装</p>	<p>会議室 CH-2.605</p> <p>天井 既存巾中茶室床天井(遺構) 1×4調整、美観処理、灰色 型 床板を5mm厚し(巾張り並置し(継ぎ目の留)) 中水 既存床板巾張り 床 既存床板巾張り、美観処理、水廻り部分分替 備考 木部 灰色塗装、釘隠し取付分替</p>	<p>座敷 CH-2.605</p> <p>天井 既存巾中茶室床天井(遺構) 1×4調整、美観処理、灰色 型 床板を5mm厚し(巾張り並置し(継ぎ目の留)) 中水 既存床板巾張り 床 既存床板巾張り、美観処理、水廻り部分分替 備考 木部 灰色塗装、釘隠し取付分替</p>
--	--	--	---

NEO

1級建築士事務所  
NEO建築設計室  
一級建築士 藤原 真由子 代表  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-10-1

改修図

2階平面詳細図

AK-9



---

## 重要文化的景観「宇治の文化的景観」修理報告書Ⅰ

---

発行日：平成29年3月31日

発行者：宇治市

編集：宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課

611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話 0774-22-3141 (代)